

独立行政法人国立高等専門学校機構の 平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月

文部科学大臣

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構		
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）	
	中期目標期間	平成 26～30 年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	専門教育課、北山 浩士
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳 孝
3. 評価の実施に関する事項			
平成 27 年 7 月 3 日及び 7 月 16 日に政策評価に関する有識者会議 国立高等専門学校機構ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。			
4. その他評価に関する重要事項			
特になし。			
5. 国立高等専門学校機構ワーキングチーム 委員名簿			
主査： 平川 保博 東京理科大学副学長 井上 光輝 豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授理事・副学長 勝野 成紀 公認会計士 剣持 康一 公益社団法人日本工学教育協会専務理事 丹治 保典 東京工業大学大学院生命理工学研究科教授 鳥養 映子 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 溝上 智恵子 筑波大学図書館情報メディア系教授			

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
評定 (S、A、B、C、D)	B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		B				
評定に至った理由	項目別評定は、下記に示すとおり国立高等専門学校の特色を踏まえた教育の質の向上及び改善に向けた取組は高く評価できる。また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	国立高等専門学校の特色を踏まえた教育の質の向上及び改善に向けて、モデル・コア・カリキュラムの導入及びそれに伴う各種システムの試行、各学校における特色ある教育事例の集約と共有等の取組を行った。 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特筆すべきものはない。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

※1 S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。 D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 教育に関する事項	B					—	
(1) 入学者の確保	B					1-1	
(2) 教育課程の編成等	B					1-2	
(3) 優れた教員の確保	B					1-3	
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	B					1-4	
(5) 学生支援・生活支援等	B					1-5	
(6) 教育環境の整備・活用	B					1-6	
2 研究や社会連携に関する事項	B					1-7	
3 國際交流等に関する事項	B					1-8	
4 管理運営に関する事項	B					1-9	
項目評定	B					—	

※平成25年度評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評定までの評定	平成26年度評定以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るベースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れおり、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評議委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事業及び事業に関する基本情報					
1－1		1 教育に関する事項（1）入学者の確保			
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度
中学生、 保護者、 中学校教 諭対象説 明会状況	計画値	毎年度、前年度実 施件数が目標	—	1,762			
	実績値	—	1,762	1,412			
	達成度	—	—	80.1%			
入試広報 資料作成 状況	計画値	毎年度、前年度実 施件数が目標	—	3,356			
	実績値	—	3,356	2,986			
	達成度	—	—	89.0%			
体験入 学・オー ンラン ニングパス 状況	計画値	毎年度、前年度実 施件数が目標	—	217			
	実績値	—	217	230			
	達成度	—	—	106.0%			
小中学校 向けの公 開講座等	計画値	毎年度、前年度実 施件数が目標	—	584			
	実績値	—	584	709			
	達成度	—	—	121.4%			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
予算額（千円）	80,952,000						
決算額（千円）	81,515,902						
経常費用（千円）	80,862,396						
経常利益（千円）	81,115,799						
行政サービス実施 コスト（千円）	78,334,967						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 教育に関する目標 実験・実習を通じて早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通して、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるように以下の観点に基づき高等学校や大学とは異なる高等専門学校の教育実施体制を整備する。	1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせること、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	1 教育に関する事項	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P20~24</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○ 全日本中学校長会等との連携状況 ・中学生とその保護者 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行うとともに、メディアを通じた積極的な広報を行う。 ② 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディアを通じた積極的な広報を行って、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じての指標</p> <p><その他の指標></p> <p><平成 26 年度中学校長会等との連携状況></p>	<p><評定と根拠> 評定： B 【総論】 入学者の確保に向けて、報道や多様な広報ツールの利用、地元・地域とも連携した中学生に対した働きかけ、また、入試方法の改善等の取組を積極的に実施している。 また、入学者の質の確保に向けて、51 高専の入学志願・入学試験結果の状況の共有と、当該情報も利用した学生への入学後の支援の取組など、中学校教育から高専教育への円滑な移行の取組も行った。</p> <p>【各論】 ・中学生本人のみならず、中学生の進路選択に重要な役割を果たす保護者、中学校教員をはじめとする学校関係者等に対して、高専教育に対する理解の促進に努めている。 ・マスメディアやエンターテイメント等を通じた受験者層への PR という観点からは、今後の改善</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> ・メディアを通じた広報、オープンキャンパス等、多様な機会を捉えた高専の PR を行っており、いわゆる広報活動は、全般的に昨年度よりも規模を拡大し、積極的に実施していると認められる。 ・入学試験についても、複数受験制度の導入等の改善を行い、高専教育にふさわしい学生の確保に努めている。 また、女子学生の志願者数はわずかながら向上しており、女子学生の獲得に向けた積極的な取組は一定の成果を上げている。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 今後は、分野・学科・地域性等に応じた分析と対策について検討とともに、各取組の効果の検証等を通じて、より効果的な手段・手法等も検討することが期待される。</p> <p>・マスメディアやエンターテイメント等を通じた受験者層への PR という観点からは、今後の改善</p>	
(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するととも	(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディアを通じた積極的な広報を行う。	(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行うとともに、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じての指標	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生とその保護者 ・教諭対象の説明会実施回数 ・入試広報の配布部数 ・体験入学やオープンキャンパス等の実施回数 	<p>○ 全日本中学校長会等との連携状況 ・中学生とその保護者 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行うとともに、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じての指標</p> <p><その他の指標></p> <p><平成 26 年度中学校長会等との連携状況></p>	<p><評定と根拠> 評定： B 【総論】 入学者の確保に向けて、報道や多様な広報ツールの利用、地元・地域とも連携した中学生に対した働きかけ、また、入試方法の改善等の取組を積極的に実施している。 また、入学者の質の確保に向けて、51 高専の入学志願・入学試験結果の状況の共有と、当該情報も利用した学生への入学後の支援の取組など、中学校教育から高専教育への円滑な移行の取組も行った。</p> <p>【各論】 ・中学生本人のみならず、中学生の進路選択に重要な役割を果たす保護者、中学校教員をはじめとする学校関係者等に対して、高専教育に対する理解の促進に努めている。 ・マスメディアやエンターテイメント等を通じた受験者層への PR という観点からは、今後の改善</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> ・メディアを通じた広報、オープンキャンパス等、多様な機会を捉えた高専の PR を行っており、いわゆる広報活動は、全般的に昨年度よりも規模を拡大し、積極的に実施していると認められる。 ・入学試験についても、複数受験制度の導入等の改善を行い、高専教育にふさわしい学生の確保に努めている。 また、女子学生の志願者数はわずかながら向上しており、女子学生の獲得に向けた積極的な取組は一定の成果を上げている。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 今後は、分野・学科・地域性等に応じた分析と対策について検討とともに、各取組の効果の検証等を通じて、より効果的な手段・手法等も検討することが期待される。</p> <p>・マスメディアやエンターテイメント等を通じた受験者層への PR という観点からは、今後の改善</p>

<p>に適切な入試を実施することによって、充分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p> <p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。</p> <p>また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校長会等との連携等により国立高専に対する理解促進が図られているか ・マスコミ等を通じて国立高専の広報が図られているか <p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を検証しつつ、十分な資質を持った入学者の確保に向け、入学志願者の質の維持や向上に向けた方策を検討すべきである。(平成25年度評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地域の校長会等に参加し、意見交換を実施：26校（前年度26校） ・所在地域の校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱：33校（前年度32校） <p>○ マスコミを通じた広報状況</p> <p>(1) 新聞等への広告掲載</p> <p>従来行っていた高専を広く中学生にPRするため、各高専において地方紙に入試案内を掲載するなど新聞等を利用した広報を行った。</p> <p>例) 中日新聞・岐阜新聞(岐阜高専) 神戸・朝日・読売新聞(明石高専) 他、多数掲載</p> <p>(2) PR活動</p> <p>報道機関や企業団体等に対して、積極的に訪問及び説明を行い、高専に対する理解の促進に努めた。</p> <p>○ 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況</p> <p>(1) 高専の魅力を広くアピールし、より多くの中学生に高専の実際を知ってもらうため、各高専において以下の入学説明会等を実施した。</p> <p>(2) 各高専における入学説明会等の取組事例を整理し、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載して各高専と情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>○ 特色ある高専の取組</p> <p>【豊田高専】</p> <p>「とよた高専ワクワク広場 ーおもしろ科学教室ー」を平成26年12月13日(土)に実施し、遠くは神奈川県から参加した小学生を含め、67名の参加者があった。当日は、ロボコンや超電導に関する展示の他、LEDの発光原理や応用についての講演、LED万華鏡の工作を実施した。</p> <p>最後に参加者は未来博士号を受け取り、ますます、科学への興味と関心を高めたようである。</p> <p>○ 女子学生の志願者確保に向けた取組の状況</p> <p>(1) 女子中学生に高専の魅力を紹介するため、従前より好評であった女子中学生向けパンフレット「キラキラ高専ガールになろう！」を更新した。</p> <p>*「キラキラ高専ガールになろう！」は、産業界で活躍する高専OGに協力いただき、現在の活躍の様子や女性視点での高専の魅力などを紹介している広報誌である。</p>	<p>・従前と同様、新聞等のマスメディアを通じ、広範な対象に向けた広報活動を行った。</p> <p>同時に、体験入学や学校訪問等、中学生及びその保護者等が直接高専に触れる機会を提供している。実施対象は昨年度より大幅に増加し、積極的な広報に努めている。</p> <p>また、高専生を雇用する企業に対し、積極的な働きかけを始めている。</p> <p>これらの取組については個別の高専での取組に止まらず、高専間における情報共有の仕組みも構築している。</p> <p>・工学系を中心とする高等教育機関として、女子学生の確保は、課題のひとつとなっているところ、女子学生の確保に焦点を絞った取</p>	<p>について検討の余地がある。</p> <p>・今後の少子化の進展を見据え、優秀な留学生の確保に向けた取組がなされることも重要である。</p>
---	--	--	---	--	--

				<p>(2) 高専女子学生が自らの選択に自信を持ち、卒業後も技術者として働き続けられるような自己実現力を手に入れることを目的として、全国9高専の連携プロジェクト、「全国の高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信」(平成23、24年度)で開催した「全国高専女子フォーラム」を継承し、平成25年度から3カ年にわたって全国8地区で開催される本フォーラムを平成26年度は3地区で開催し、企業関係者及び女子中学生等に高専女子学生のポтенシャルの高さをアピール、更なる高専女子ブランドの発信を図った。また、女子学生の入学志願者確保に向けた取組として、「高専女子百科」を女子中学生向けにアレンジした「高専女子百科Jr.」を19高専(新居浜高専他18高専)で作成し、それぞれの高専の特徴を生かした学校紹介冊子として活用した。</p> <p>(3) 女子学生の比率向上を図る取組として、次のイベントに参加し、高専の紹介等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女子中高生夏の学校2014～科学・技術・人との出会い～」(協賛) <p>主催：独立行政法人国立女性教育会館 共催：日本学術会議 期日：平成26年8月7日(木)～9日(土)(於：独立行政法人国立女性教育会館) 内容：奈良高専の教員及び学生、東京高専の教員及び学生、機構本部による実験・実習、ポスター展示・キャリア相談、資料配布。</p> <p>○ 中学生やその保護者を対象とする各学校の共通活用広報資料の作成状況</p> <p>(1) 各高専が共通的に活用できる「国立高専機構の概要」を7千部制作し、各高専を通じて中学校や企業等に配付する等、活用を図った。</p> <p>(2) 各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットやDVD(映像資料)などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。</p> <p>○ 入試方法の在り方の改善検討状況</p> <p>平成27年度入学者選抜に向けた取組として、各高専の入学志願者確保に向けた取組事例を調査し、その事例をまとめて各高専へ紹介した。 さらに、平成28年度入学者選抜以降に向けた取組として、女子中学生向けのパンフレット「キラキラ高専ガールになろう！」を更新し、「最寄り地受験制度」、「複数校受験制度」についての検討を行った。</p> <p>【平成26年度入学者選抜に向けた取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広島商船・弓削商船において、工業系学科の複数校受験制度を開始。 2 入学者確保に向けた取組事例の紹介 女子志願者を意識した進路説明会への女性教員派遣、中学校訪問の2回目の実施、体験入学等に参加してくれた中学生へのダイレクトメールの送付、地域の主要な駅構内におけるポスター掲示等 3 朝日中学生ウィークリー(全国紙)への広告掲載 	組を積極的に実施することで、女子の入学志願者数については前年度以上を確保することができている。

	<p>選抜できるよう に適切な入試を 実施する。</p> <p>⑤ 入学者の学力 水準の維持に努 めるとともに、女 子学生等の受入 れを推進し、入学 志願者の質を維 持する。</p>	<p>で良質な試験問 題を作成し、なお かつ正確で公正 な試験を実施す る。また、必要に 応じ入学選抜方 法の改善につい て検討する。</p> <p>⑤ 各高専・学科 における学力水 準の維持及び女 子学生等の受入 れを推進するた めの取組及び志 願者確保のため の取組を調査し、 その事例を各高 専に周知する。</p>	<p>中学生向けの全国紙に高専の紹介記事を掲載し、当該記事を近隣中学校へ配付し た。</p> <p>【平成 27 年度入学者選抜に向けた取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 旭川高専・釧路高専において、複数校志望受験制度の導入（平成 27 年度入学者選 抜）を開始 入学者確保に向けた取組事例の紹介 女子志願者を意識した進路説明会への女性教員派遣、中学校訪問の 3 回目の実施、 体験入学等に参加してくれた中学生へのダイレクトメールの送付、地域の主要な駅 構内におけるポスター掲示等 <p>【平成 28 年度入学者選抜以降に向けた取組】</p> <p>「統一学力検査において、マークシートによる解答方式の導入の決定」</p> <p>平成 28 年度入学者選抜より、マークシートによる解答方式を導入することを決定し、 実施に向けて読み取り機の導入、中学生に向けての広報活動等の準備を開始した。</p> <p>【入試制度等の改善に関する調査】</p> <p>平成 26 年 4 月に高専機構本部事務局に設置された「教育改革推進本部」総合企画調 整部門において、高専改革推進事業「入試制度等の改善に関する調査」（函館高専、 茨城高専、和歌山高専）として、下記の成果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入試方法多様化に関し、全国の国立高専を 対象にアンケート調査を実施し、今後 の新たな入学者選抜の方法検討のための参考資料が構築できた。 ②AO型入試検討に関し、「体験・実習型入試」を導入している 3 高専の学生の成績推 移や課題等をまとめた。また全国の大学の「AO入試」状況も含め、今後のこうし た形式の入試導入の検討資料が得られた。 ③外国人入試検討に関し、外国人を本科 1 年次から入学させるという制度を構築する にあたって効果的な広報活動手法の提案がなされ、加えて学生を受け入れるための 課題点等が明らかになった。 <p>○ 入学者の学力水準の維持に関する取組状況</p> <p>入学試験運営委員会において、各高専における入学者の学力の把握状況を調査し、そ の調査結果について各高専に周知を図った。多くの高専において、入学直後に基礎学力 を把握するためのテストを実施しており、その結果を教育指導に活用するとともに、学 習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の底上げを図った。</p> <p>○ 入学志願者数の状況</p> <p>平成 26 年度に実施した平成 27 年度入学者選抜における入学志願者は、中学校卒業者 数減の影響からか、前年度と比べ 3.2% (538 人) 減の 16,524 人（男子 13,443 人 (560 人減)、女子 3,083 人 (22 人増)）となり、志願倍率においては、前年度 (1.82 倍) と 比べ 0.06 ポイント減の 1.76 倍であった。なお、平成 26 年度中学校 3 年生学生数は昨 年度比 1.6% の減であった（平成 26 年度学校基本調査より）。</p>	
--	---	--	---	--

また、入学志願者数を学科分類別で前年度と比較すると機械系、材料系の学科が 7.5% (265 人) の減、電気・電子系の学科が 10.0% (454 人) の減、情報系の学科が 10.3% (323 人) の減、化学系の学科が 14.0% (310 人) の減、建設系、建築系の学科が 2.8% (70 人) の減、複合系の学科が 16.1% (77 人) の減、商船系の学科が 16.5% (69 人) の増となった。

【男女別志願者数】

	26 入試	→	27 入試	前年度からの 増減
男子	14,003 人	→	13,443 人	560 人減 (-4.0%)
女子	3,061 人	→	3,083 人	22 人 増 (+0.7%)
計	17,064 人	→	16,526 人	538 人減 (-3.2%)

【学科分類別志願者数】

	26 入試	→	27 入試	前年度から の増減
機械系	3,513 人	→	3,248 人	265 人減 (-7.5%)
材料系				
電気・ 電子系	4,54 人	→	4,093 人	454 人減 (-10.0%)
情報系	3,134 人	→	2,811 人	323 人減 (-10.3%)
化学系	2,219 人	→	1,909 人	310 人減 (-14.0%)
建設系	2,483 人	→	2,413 人	70 人減 (-2.8%)
建築系				
複合系	477 人	→	400 人	77 人減 (-16.1%)
商船系	417 人	→	486 人	69 人 増 (16.5%)
工業・ 商船以外	274 人	→	1,166 人	892 人 増 (325.5%)

【学科分類別入学定員】

	26 入試	→	27 入試	前 年 度 か らの増減
機械系	1,960 人	→	1,840 人	120 人減 (-6.1%)
材料系				

電気・	2,680 人	→ 2,520 人	160 人減 (-6.0%)
電子系			
情報系	1,560 人	→ 1,480 人	80 人減 (-5.1%)
化学系	1,200 人	→ 1,080 人	120 人減 (-10.0%)
建設系	1,400 人	→ 1,360 人	40 人減 (-2.9%)
建築系			
複合系	280 人	→ 280 人	増減なし (0.0%)
商船系	200 人	→ 200 人	増減なし (0.0%)
工業・	120 人	→ 640 人	520 人増 (433.3%)
商船以外			

※ 1. 入学定員（複合系）

- ・函館高専生産システム工学科（120 人）
- ・阿南高専創造技術工学科（160 人）

※ 2. 入学定員（工業・商船以外）

- ・福島高専コミュニケーション情報学科
(40 人)
- ・富山高専国際ビジネス学科（40 人）
- ・宇部高専経営情報学科（40 人）

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事業及び事業に関する基本情報					
1-2		1 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等			
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第1 19条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第 15条～第21条、第27条の3	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度
学校再編 状況	計画値	前中期目標期間に再編していない学校数	—	45			
	実績値	—	—	2			
	達成度	—	—	4.4%			
学習到達 度試験受 験者数	計画値	原則第3学年の全在籍学生	—	9,959			
	実績値	—	9,959	9,613			
	達成度	—	—	96.5%			
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
				26年度	27年度	28年度	29年度
		予算額（千円）	80,952,000				
		決算額（千円）	81,515,902				
		経常費用（千円）	80,862,396				
		経常利益（千円）	81,115,799				
		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績			
(2) 教育課程の 編成等	(2) 教育課程の 編成等	(2) 教育課程の 編成等	<主な定量的指標> ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P25~33 <主要な業務実績> ○ 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の改組等についての検討状況 各高専が自主・自律的な改革により多様に発展し、個性が輝く高等教育機関となるための学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について、全高専の検討状況を調査した。その上で、改組を検討している高専に対し、地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮しながら議論した。今	<評定と根拠> 評定： B 【総論】 ・地域・企業・社会のニーズを踏まえ、各高専において必要な教育課程について検討したうえで学科の改組を実施している。 ・ニーズの把握とそれを踏	評定	B
産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部	① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部	①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部	<その他の指標>		<評定に至った理由> ・今後の高等専門学校に対する人材養成ニーズに応じる為の教育課程の編成に係る調査研究等体制として、従来の教務主事会議における検討に加え、新たに「教育改革推		

<p>の機能を發揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教</p>	<p>がその機能を發揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。</p>	<p>本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。</p> <p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すよう検討する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・コア・カリキュラムの完全導入に向けた、コンピュータ上で行う学習到達度試験(CBT)の導入において、外部団体の協力を得てシ 	<p>・外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を活用した改組・再編・整備・専攻科の整備方策の検討状況</p> <p>(1)教務主事会議</p> <p>第1回教務主事会議(平成26年5月29日(木)～30日(金)：神戸市国際会議場)では、「高専改革～危機感の共有から、5年後、10年後の高専のあり方を展望する」をテーマに、次の3つの分科会①～③のグループ討議で課題を抽出し、全体会議でまとめた。分科会①「学校・組織のあり方」では、予算の削減、人口減少が進む中での10年後の高専のあり方(人材像、高専間連携、学科改組、セメスター等)や教育の質・研究力を維持向上し、教職員の負担減を図る仕組み(教材共有、KOREDA、地域連携、外部資金等)。分科会②「教育のあり方」では、モデル・コア・カリキュラムの導入(到達目標、ループリック評価、Webシラバス等)、アクティブラーニング・ICT活用教育の導入(授業方法、到達目標と評価、教育環境、ICTツール、eラーニング等)。さらに分科会③「教員のあり方」では、高専教員像(スキル、採用等)や教員の資質向上(教員研修、教員連携等)。</p> <p>第2回教務主事会議(平成26年12月24日(木)～26日(金)：国立オリンピック記念青少年総合センター)では、第1回教務主事会議で示された上記の高専改革の各種課題に関連して、制約条件(経費縮小、少子化、教員削減等)の下で、全高専5ブロックでの改革テーマに対する課題を解決する方策を見出すワークショップを行った。そして、各高専での今後の課題解決のために実施すべき内容や体制を平成27年度教務主事会議まで作ることとした。</p>	<p>まえた高専の在り方に関する調査研究、学生の学習成果の把握、モデル・コア・カリキュラムによる教育の質保証の取組等、法人本部のイニシアティブの元で、今後の高専に必要な教育課程の編成に向けた取組を行っている。</p> <p>・各種コンテスト等を通じて、学生が日頃の学習成果を実際に発揮する場を提供することで、学生の学習意欲・成果の向上を積極的に図っている。</p> <p>【各論】</p> <p>・学科等の改組については、各高専の地域特性等も踏まえ、今後各高専が果たすべき役割について検討したうえで、所要の改組を実施した。</p> <p>・高専機構全体として、今後の教育課程の整備の方向性・方策について課題を整理、今後の組織的な取組についての検討を行ったほか、複数の地域において、地域特性を踏まえた高専の在り方に関するモデル事業を実施し、個別の高専における今後の教育課程整備等の取組につなげる調査研究を実施している。</p>	<p>進本部」を設置し、法人本部のイニシアティブによる学科の再編等に係る調査研究を行う体制を構築している。</p> <p>・学習到達度試験、外部試験としてのTOEICの活用、授業評価アンケートについても着実に実施されており、教育の改善学生の学習、成果の定着が図られている。また、いずれの取組も高専機構内において共有することで、取組の成果の共有と今後の効果的な実施に向けた改善が図られている。</p> <p>・課外活動として、学生の学習意欲の向上、高専のPRに資する各種コンテストも、従来通り公私立高専との共同の下で実施されている。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・専攻科の今後のあり方・充実方策について、高専機構としての方針が明確に定められていないように見受けられる。各高専の特色や地域の特性も踏まながら、専攻科の改組の機会も捉えつつ、各教育組織やカリキュラムの改革等に取り組むことが必要である。</p> <p>・社会・産業界・地域ニーズ等の把握における手法については、より積極</p>
---	---	---	---	--	--

<p>や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>		<p>システム開発を行うなど、教育課程の編成と運営に係る検討が行われている。</p> <p>今後、モデル・コア・カリキュラムに基づいた教育課程の完全実施を期待したい。 (平成 25 年度評価)</p> <p>(2)教育改革推進本部プロジェクト 平成 26 年 4 月に高専機構本部事務局に設置された「教育改革推進本部」総合企画調整部門において、51 高専の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行うことを目標にして、下記の 1)~5) 事業を「高専改革推進事業」として、各地域に根ざした高専のモデルについて検討する調査研究を実施した。</p> <p>1) 地域高専モデル 高知高専では、「少子化に対応するための高専の再編に関する調査・検討」を具体的目標として、特に高知県における高専の在り方を検討した：①産業界・卒業生からのニーズ調査、②高知県（地域）と高知高専の関わりについて、③中学生・保護者からのニーズ調査、④学校改革のための情報収集活動（教育手法の転換等も含む）。その結果、高知高専では、産業界・地域・中学生・保護者のニーズに応えることのできる学科改組が必要であり、平成 28 年度入学生からの学科改組に向けて、高専機構本部とも協議し準備を進める。今後の課題は、①新たな教員組織体制づくり、②e-ポートフォリオシステム導入のための研修と環境整備、③アクティブラーニング手法の全教員への展開のための研修と環境整備、④企業や自治体、中学校・保護者への PR 活動と周知の 4 つにまとめられる。</p> <p>2) 北海道高専モデル 旭川高専・釧路高専では、2 高専の連携を視野に、産業・人口構造の変化に応じた北海道地区の高専のあり方の調査研究を行った。文献調査や独自分析データに基づき、北海道の産業・人口構造の推移を把握するとともに、アンケート調査、インタビュー調査等を通じて、2 高専の現状分析と今後のるべき方向性について検討した。その結果、道内高専に対する評価や課題、具体的な期待や要望などが明らかとなった。特に、5 年一貫教育という高専の特色、高い能力を持つ実践的技術者の育成という実績等について、各方面から高い評価を受けていることが客観的に裏付けられた。また、現状における高専の強みと弱みが判明し、今後、具体的な維持強化部分や改善部分が明確となり、今後の高専の進むべき方向性の一端が示された。</p> <p>3) 農工連携高専モデル 大分高専・鹿児島高専・都城高専では、近隣の産業構造の変化や技術の高度化、少子化の動向、社会・産業・地域ニーズ等を的確に把握し、産業界・地域と高専との連携についての課題を高専単位または農工が連携した高専間連携により行い、それらの連携促進を図るとともに、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえた分野への展開を検討した。その成果として①育成すべき技術者像について、②カリキュラムと授業内容について、③高専間連携についての 3 つにまとめた。</p> <p>4) 地域分析 秋田高専では、「ビックデータによる教育効果の可視化等」を課題として、技術系県内企業、秋田県庁、秋田県産業技術センター、秋田県ふるさと定住機構、あきた企業活性化センター等との連携を強めた地域連携活動を、現在推進している。さらに、県外在住の秋田高専 OB をも含むネットワークを形成し、県外の技術や人的資源を地域に注入し、</p>	<p>的に検討を進めることが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種調査研究の成果を生かし、引き続き、教育改善（教養科目を含む）を着実に進めていくことが期待される。 モデル・コア・カリキュラムの本格導入に向け、今後も着実な取組が実施されるべきである。
--	--	---	--

				<p>これを地域の教育と産業に還元する仕組みづくりを目指し継続的に活動しており、その効果について検証した。その結果、学生の次世代型教育システム構築の科学的根拠をマイニング手法により実証でき、オープンデータポリシーを前提とする集約したデータのオープン化、ICT技術活用による秋田県内企業及び秋田高専OB・他技術者からのニーズ・シーズ情報の収集、科学的根拠及びニーズ・シーズ情報収集に向けた業務の見える化による事業推進等が可能となった。</p> <p>5) 関門海峡高専モデル</p> <p>北九州高専・久留米高専・有明高専・宇部高専では、北九州地区を中心に、福岡・山口（関門）地区における産業・社会構造の変化を踏まえた新しい取組について、北九州市・下関市を行政単位とした道州制（関門特別市）を見据えて、4校で検討した。4校による協働授業や連携のメリットに加え、各校と北九州市、北九州市立大学へのヒアリングを行い、今後の具体的な活動に向けての調査を実施した。その結果、各機関の現状・問題点等の把握、連携、協働授業等の可能性について確認することができ、取組課題である「各校の教育資産の有効活用への取組とその検討」について協働実施可能な具体的な授業科目名が各校から提案され、協働授業実施に向けた実施方法やe-Learning、ビデオ教材等のコンテンツ作成を試行的に行った。また、北九州市及び北九州市立大学でのヒアリングを通して、市の成長戦略への参画、授業及び研究面での連携に関する具体的な取組について今後検討することで合意する等の今後の方向性が示された。</p> <p>○ 学習到達度試験の実施状況及びそれに基づく教育課程の改善状況</p> <p>高専教育の基礎となる科目的学習到達度を調査し、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己的学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、第3年次を対象に平成18年度から国立高専学習到達度試験を実施している。</p> <p>平成26年度は、「物理」と「数学」の2科目（試験時間は各科目90分）により、平成27年1月に全国立高専が参加（受験者9,376人）して実施した。また、設置者が異なる神戸市立高専も平成20年度から参加しており、今年度の受験者の総数は9,613人となった。この試験結果は、各高専及び各学生に通知するとともに学習到達度試験実施専門部会において試験結果の分析を行っており、分析結果については機構本部HPに掲載して公表した。</p> <p>また、各高専においても個別に結果が分析され、分野ごとの理解度や学習内容の定着度の高低に対応した教育内容・方法の充実のための取組が実施されており、学生の学習への動機付けや学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上が図られている。</p> <p>【各高専における主な取組】</p> <p>● 理解度の低い分野の授業内容や授業方法の見直し・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当教員の教授方法の改善（教員FDや教員間授業参観の実施） ・ シラバス／カリキュラムの改訂 ・ 理解や定着が困難な分野の演示実験・概念解説・演習の時間拡大 ・ 既習事項の再確認を意識した授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年実施する学習到達度試験について、平成26年度においては、国立高専の主要な分野である工学の基幹的科目である数学・物理の2科目を実施。 試験結果は分析したうえで各高専に共有され、教育方法や授業内容の改善の取組につなげられることを通じて、学生の学習意欲の向上、学習定着度の向上等に努めたところ。
② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。				

			<ul style="list-style-type: none"> ・補講や学生個別指導の実施 等 <p>●新しい教材開発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解や定着が困難な分野に対応する新問題集の作成 ・e-ラーニング教材の活用・開発 ・長期休業期間中に与える課題の内容見直し 等 <p>●モチベーション向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の改善 ・成績優秀者の学内表彰制度の構築 等 <p>○ TOEIC等の活用状況及び英語力の向上に向けた取組の状況</p> <p>TOEICは全ての高専で英語教育に取り入れられ、単位認定制度を設けているなど積極的に活用されており、機構本部としても各高専のTOEICの活用状況を集約して、好事例を共有するなど積極的に活用を推進している。さらに、英語力の修得のためのトレーニング用e-ラーニングシステムやCALL語学教育システムの利用により語学力を向上させるための取組を推進している。</p> <p>また、学生の英語表現力の向上や高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として高等専門学校連合会が主催する「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト(通称: プレコン)」の開催に協力した。平成26年度には延べ171人が参加しており、学生にとって英語力向上のためのコンテンツの一つとして欠かせないものとなっている。</p> <p>○ 教育課程の改善を促すための体制作りの推進状況</p> <p>平成23年度に策定した「モデル・コア・カリキュラム」は高専教育の質保証を示すもので、国立高専の全ての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準である「コア(ミニマムスタンダード)」と、より高度な社会的要請に応えて高専教育の一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示するものである。これを高専教育に導入することにより、①高専教育の質保証(社会に対する高専教育の教育内容を情報発信し、社会の要請に応える)、②学生に対する教育内容及び到達目標の明示(学生自らが学修成果の達成状況を整理・点検)、③各高専におけるカリキュラムの改善(高専教育の基礎的部分の再認識、各高専の特色・個性ある教育のためのカリキュラム改善・検討)、④単位互換等の円滑化(他高専・他大学との単位互換、編入学後の単位認定)、等の成果が期待できる。</p> <p>教育改善のための体制を構築するため、高専機構に設置されている「教育・FD委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」では、この「モデル」を提示する「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、先導的なエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員のFD活動に当事例集を活用している。各高専で現在実践されているICT活用教育実践事例を収集した(19高専28件)。これを拡大して、平成27年度以降の今後の全国高専への展開にあたりデータベースKOREDA(Kosen Open Resource Database)構築を念頭にした「KOSEN教育事例集」を作成することを決定した。また、「ICT活用教育専門部会(教育・FD委員会)」では、学生のICT教材活用をより推進するための環境整備に向けた「教育におけるICT活用方針」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専機構全体として、TOIECを英語教育にとりいれているほか、各高専における取組事例の共有し、今後の活用に向けたノウハウの蓄積等を行った。 また、e-ラーニング環境の整備や英語に係るコンテストの実施など、学生の自主的な英語学習を促進した。 <p>・モデル・コア・カリキュラムについては、各高専における本格導入を順次進めている。</p> <p>また、モデル・コア・カリキュラムを活用した学習到達度評価・教育改善の取組についても、並行して取り組み、教育情報のデータベース化など、機構全体としての組織的な取組に努めた。</p>
--	--	--	---	--

を策定した。さらにICT活用教育を実践するための教員のスキル整理と対応する研修のあり方をまとめた。

平成26年10月に、全高専に対しモデル・コア・カリキュラムの取組状況に関するアンケート調査」を実施し、各高専における導入状況を把握した。平成27年度も、モデル・コア・カリキュラム導入状況の継続的な把握を行うとともに、説明会・WS等導入支援を実施する。

モデル・コア・カリキュラムで策定した具体的な到達目標に対する到達度を評価するために、以下の取組を実施した。

(1) モデル・コア・カリキュラム導入講習会・ワークショップ等

モデル・コア・カリキュラムに則した教育課程の改善を促すため、機構本部主催のモデル・コア・カリキュラム導入に係る教育改革（モデル・コア・カリキュラム、ループリック、アクティブラーニング等）の説明会・意見交換会を開催した。

(2) 教育改革推進本部プロジェクト

平成26年4月に高専機構本部事務局に設置された「教育改革推進本部」モデル・コア・カリキュラム推進部門及び情報統合システム企画部門において、下記の教育課程の改善を推進するための事業を展開した。

1) 「Webシラバスを活用した到達度管理と実践」

高知高専を代表とする16高専が参画して、全高専がモデル・コア・カリキュラムを基盤とする国際的なルールに準拠したナンバリングに紐づいたカリキュラムを実践するため、「高専改革推進事業」として実施した。平成25年度に基本構築された「Webシラバスシステム」の全国高専への導入・運用を図るため、その試験導入を16高専で検証し、システムの課題抽出と改善を目指した。

内容と成果として、①Webシラバス使用講習会（参画16高専対象に3回開催、修正意見収集、取扱説明書作成）、②ナンバリング、ループリック導入研修会（①と同時開催）、③ループリック事例集の作成と活用、④Webシラバスシステムのパイロット運用（参画高専で全教科対象に実活用、操作説明書作成）、⑤平成27年度以降の全国高専へのWebシラバス導入のための改善収集。

2) 高専ポートレートシステムの設計

本部直轄事業として、各高専の基本情報、教育内容、学生の到達度、経営状況等を可視化できる「高専ポートレートシステム」を具体化するために本部および複数の高専を調査して課題抽出を行った。

3) 総合データベースとしてのKOREDAの設計・開発

平成30年4月運用を目指して、上述したWebシラバスシステム、高専ポートレートシステム、学習管理システム（ポートフォリオシステム）、到達試験システム、教務システム等）と有機的に連携して、教育の可視化、教育の質向上、できる総合データベースKOREDAの基本設計を行った。

		<p>③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>○ 卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価結果の活用状況 全高専において教育の質の向上を目的とした学生に対する授業評価に関する調査を実施しており、まとめられた調査結果を学内電子掲示版に掲載するなどして教員に周知し、自らの授業を客観的に分析できるようにしているほか、評価の高い教員の授業内容・方法を学べるようにして、授業を改善する機会を提供している。 また、アンケート結果を踏まえて、校長・教務主事・学科長等が助言を行ったり、教員相互の授業参観やFD委員会による意見交換の機会を設けている。 このほか、全国の国立高専の卒業生を対象としたアンケートを平成23年度に実施し、今後の国立高専の在り方、教育活動の充実・改善の検討の基礎資料として機構本部HP内で公表するとともに、高専毎の内訳を各高専に送付し、改善に利用している。</p> <p>○ 公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況 各国公私立高専と協力し、以下の競技会・コンテストを実施し、高専機構として企画運営の支援を行なった。 (1) 全国高等専門学校体育大会 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として昭和42年から毎年開催されており、平成26年度の「第49回大会」は新居浜高専を中心とした四国地区の高専が開催校となって、地区大会を勝ち抜いた学生が集い、14競技種目を競い合った。</p> <p>【開催時期】 平成26年8月18日(月)～8月31日(日) (陸上競技、バスケットボール 他11種目) 平成27年1月4日(日)～1月9日(金) (ラグビーフットボール)</p> <p>(2) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト(通称：高専ロボコン) ロボットの設計や製作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競うことを目的として昭和63年より毎年開催され、高専における全国規模の教育イベントとして大きな成果を上げている高専ロボコンが開催された。平成26年度の競技課題は『出前迅速』と題し、ロボットが一定時間内に障害物を乗り越え、どれだけ多く蕎麦の蒸籠を運べるかを競つた。全国8地区(北海道・東北・関東信越・東海北陸・近畿・中国・四国・九州沖縄)で開催される地区大会に国公私立57校124チームが出場し、地区大会で選抜された25チームが全国大会に出場し、独創的なアイデアとそれを実現する技術力等を持つ最も優れたロボットに授与するロボコン大賞と優勝を、熊本高専がダブル受賞した。</p> <p>【開催時期】 (地区大会) 平成26年10月5日(日)～ 11月2日(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するアンケート調査等を実施している。結果は各学校において共有・分析し、授業改善の取組の促進に努めた。 ・公私立高専との協力のもと、各種コンテスト等の実施を通じ、学生の学習成果の向上の取組を行った。 	
--	--	---	---	--	--	--

(全国大会) 平成 26 年 11 月 23 日 (日)

【開催会場】 国技館 (全国大会)

(3) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称: プロコン)

情報通信技術におけるアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第 25 回プログラミングコンテスト」を開催した。本コンテストは、応募作品の発想の柔軟性や競技レベルの高創造性教育のプロジェクトとしても注目を集めている。同時開催されている NAPROCK 第 6 回 国際プログラミングコンテストには、プロコンと同じ競技課題に国内・国外の大学が参加し、高専生がより高い水準で競い合う環境となっている。

課題部門では高知高専、自由部門では香川高専 (詫間) が、競技部門では大阪府立大高専がそれぞれ文部科学大臣賞を受賞した。

【開催時期】 平成 26 年 10 月 18 日 (土)・19 日 (日)

【開催会場】 一関文化センター (本選)

(4) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称: デザコン)

土木、建築、環境系の学科の学生によって、生活環境関連のデザインや設計等を競う「全国高等専門学校デザインコンペティション 2014」を開催した。本コンペティションは、各高専で養い培われた学力、デザイン力の成果を基として作品を作成し競い合うことにより、高専が目指している人材育成の成果を社会に示すイベントとなっている。今回の大会では、『よりそう』をテーマとして、環境、構造、空間の 3 部門で設計等のプレゼンテーションや競技が行われ、「環境デザイン部門」はサレジオ高専、「構造デザイン部門」は米子高専、「空間デザイン部門」は熊本高専が最優秀賞を受賞した

【開催時期】 平成 26 年 11 月 8 日 (土)～9 日 (日) (本選)

【開催会場】 八代市総合体育館 (本選)

(5) 英語プレゼンテーションコンテスト (通称: プレコン)

国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に「第 8 回英語プレゼンテーションコンテスト」を函館高専が主管校となって開催した。本コンテストは、平成 19 年度から全国規模のコンテストとして実施しており、1 人で行う「スピーチ部門」と 1 チーム 3 人で行う「プレゼンテーション部門」で構成されている。機械系や電気系、情報系、建築系、化学系など理工系分野に強みを發揮する高専生が、教育や環境など多岐にわたる課題に対し、豊かな英語の表現でその解決策を提案・報告することにより、英語の表現力並びに国際感覚の向上にもつながっている。スピーチ部門は、和歌山高専 5 年生が優勝 (全国高専連合会長賞)、プレゼンテーション部門は鹿児島高専チームが優勝 (文部科学大臣賞) した。

【開催時期】 平成 27 年 1 月 24 日 (土)・25 日 (日)

【会 場】 国立オリンピック記念青少年総合センター

(6) 3 次元ディジタル設計造形コンテスト (通称: CAD コン)

				<p>高専における設計教育の高度化を目指し、設計教育の先進的事例報告・取組紹介や企業側から見た機械系設計技術者に必要なスキル等に関する情報交換・討論の場としての設計教育高度化ワークショップ、そして学生による創造性あふれたものづくりの成果を発表する場として「第7回ディジタル設計造形コンテスト」が行われた。今回の大会は「フライング・プレーン」をテーマとして、3Dプリンタで造形したフライング・プレーンの飛行距離と滞空時間を競うとともに、設計のコンセプトやCAE解析に関するプレゼンテーションによって設計技術力が競われ、CAD大賞は苫小牧高専が受賞した。</p> <p>【開催時期】 平成26年11月8日（土）～9日（日）（本選）</p> <p>【開催会場】 八代市総合体育館（本選）</p> <p>(7) 3Dプリンタ・アイディアコンテスト</p> <p>デザインと製造技術を理解し、3DのCAM/CAD・3Dプリンタによる造形などのデジタル・マニュファクチャリング技術に長けた人材を育成するとともに、地域企業と高専とが連携して3Dプリンタをモノづくり教育のツールとして普及させることを目的として平成26年度に開催された。課題は学生自ら発案・製作した「IT関連グッズ」で最優秀賞には北九州高専の作品が選ばれた。</p> <p>【開催時期】 平成26年12月19日（金）</p> <p>【開催会場】 A E R 5 F 仙台市情報・産業プラザ多目的ホール</p> <p>○ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況</p> <p>各高専における社会奉仕体験活動や自然体験活動の取組や推進方策は機構本部が取りまとめて各高専と好事例を共有した。</p> <p>・社会奉仕活動・自然体験等の好事例・推進方策について、機構本部と各高専で共有・活用した。</p>	
⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。				

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3		1 教育に関する事項（3）優れた教員の確保			
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第1 4条、第17条の4	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度
多様な背景を持つ教員の在職状況	計画値	60%を下回らない	—	60%			
	実績値	—	66.0%	66.4%			
	達成度	—	—	111%			
教員の新規採用者に占める女性の割合	計画値	全体で30%	—	30.0%			
	実績値	—	20.3%	23.4%			
	達成度	—					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額（千円）	80,952,000						
決算額（千円）	81,515,902						
経常費用（千円）	80,862,396						
経常利益（千円）	81,115,799						
行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967						
従事人員数（人）							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
(3) 優れた教員の確保	(3) 優れた教員の確保	(3) 優れた教員の確保	<主な定量的指標> ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回ら	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書P34～39		<評定と根拠> 評定：B 【総論】 前中期目標期間から引き続き、多様な背景を持つ教員の割合が一定以上に保たれており、また、人事交流、女性教員の就業環境の整備も積極的に取り組んだ。 また、各種研修や教員表彰	評定 B <評定に至った理由> ・多様な背景を持つ教員の割合については目標を達成しており、着実に取り組まれていると言える。 ・女性教員の就業環境の整備・積極的採用に向けた取組等により女性教員
				<主要な業務実績> ○ 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況 多様な背景を持つ教員の割合は66.4%（平成26年度末）となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。			

<p>して採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるよう、多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>外の高等専門学校や大学、高等学 校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や 経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>ないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専間・大学・企業等との人事交流を通じた教育力向上の取組が図られているか。 ・女性教員比率の向上に向けた環境整備等がなされているか。 <p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ「高専・両技科大間教員、交流制度」を実施する。</p> <p>③ 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p> <p>④ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育力向上を図るための研修等が企画・実施されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、企業経験とといった事象にとどまらず、高専教員に求められる素養・教員像を改めて検討していくことが望まれる。（第二期中期目標期間評価） <p>○ 人事交流制度等の検討・実施状況</p> <p>教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専で一定期間勤務する「高専間教員交流制度」を平成18年度より実施している。</p> <p>平成19年度からは、さらに「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を定め、長岡技科大及び豊橋技科大との教員交流も実施している。</p> <p>○ 優れた教育力を有する教員の採用・在職状況</p> <p>教員の採用に際し、「専門科目等」の教員には「博士」の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を、また、「一般科目」の教員には「修士以上」の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進している。</p> <p>また、平成18年4月から、既に在職している教員のうち博士未取得教員が博士を取得する場合に、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に赴き研究・論文指導等を受けることができる制度を導入し、平成26年度は2人が博士を取得した。</p>	<p>の実施等を通じて、教員の教育力の向上を図った。</p> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ教員の割合については目標を達成している。 ・高専間の人事交流、また、高専と関連の深い技術科学大学との人事交流を通じて、学校全体の教育力の向上を図った。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の企業へのインターン等により資質・能力を向上させる取組を行うことが望まれる。 ・教員の新規採用は個別の高専で実施されているが、機構本部の一定のガバナンスの下で教員採用のシステム化（人事委員会の運営や採用プロセスの外部監査な、透明性の確保等）を図ることにより、教員の質を確保する取組も必要あると考えられる。
---	--	---	---	---

		<p>系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p> <p>この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として 70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80%を下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として 70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80%をそれぞれ下回らないようとする。</p> <p>④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>○ 女性教員の積極的な登用のための環境整備及び女性教員比率の向上に向けた取組 「男女共同参画行動計画」（平成 23 年 9 月策定、平成 26 年 1 月 27 日改定）における新規採用教員に占める女性比率を、専門学科 20%以上、全体で 30%以上とする数値目標を早期に達成するため、平成 25 年 1 月に積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を策定し、平成 25 年度から着実に実施した。また、「女性研究者研究活動支援事業」（文部科学省科学技術人材育成費補助事業平成 24 年度採択）による女性研究者等への研究支援員配置による研究活動支援など、女性教員の研究環境の改善を図った。</p> <p>また、女性を対象とした教員公募の拡大及び応募者の増加を図るために、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構 HP の「教員公募及び職員採用」のページに、女性の応募を歓迎する旨を明記し、女性限定公募や女性優先公募が分かるように整理するとともに、トップページに専用のリンクバナーを設置した。 ・ 各国公私立大学へ公募情報の積極的な提供を行い、大学院生への周知を依頼した。 ・ 女性大学院生等を対象とした高専教員募集説明会（平成 26 年 6 月 1 日）を実施した。 ・ 高専教員職を体験するインターンシップ受入事業を実施した。 ・ 大学が実施しているキャリアガイダンス等に高専女性教員等が出向いて高専教員職についての説明・情報提供を行った。 <p>これらの取組により平成 26 年度の教員の新規採用者に占める女性の割合は、23.4%（平成 25 年度：20.3%）となっており、女性教員の比率は 9.6%（平成 25 年度：8.6%）と 1.0%増加した。</p> <p>○ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況 社会に求められている人材が高度化、多様化する中で、指導する教員そのもののスキル向上が喫緊の課題であることを踏まえ、高専教員の基本的な姿勢やスキルを定義し、それに伴う教育の整備について確立するとともに、現状を「見える化」し FD 研修を体系化する目的で、教員スキルの体系化に関する調査を実施した。具体的には、4 高専において管理者 1 名と教員 5 名のヒアリングを行いスキルの整理を行った。その結果、教</p>	<p>・ 女性教員の割合の積極的は正に向けた取組が行われており、女性教員比率が向上している。</p> <p>・ FD 研修を体系的に実施するための情報の整理を行ったうえで、新任・管理職等各段階に応じた研修、英語等今後の高専教育の課題に係る研修、また、企業との</p>
--	--	--	---	---	---

		<p>組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。</p> <p>また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>	<p>員がどの段階でどのスキルを身につけておくべきかを示す「スキルマップ」を作成し、今後FD研修を体系化するための基礎情報が整った。</p> <p>また、教員を対象とした各種研修会等を、次のとおり平成26年度も引き続き実施するとともに、新たに「ファシリテーション研修」などを企画した。</p> <p>(研修の概要及び成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国高専教育フォーラム <p>全国高専教育フォーラム（平成26年8月26日（火）～28日（木）：金沢大学）では、国公私立高専・長岡技科大及び豊橋技科大の教職員が連携して、教育研究の質の向上、教育方法の開発推進のための研究・事例の成果発表や意見交換を行い、教職員の資質や高専の教育ポテンシャルの向上を目指して開催した。基調講演、パネル討論、教育研究活動発表会、教員顕彰受賞者講演や研究集会、講演会やワークショップなど多岐にわたるイベントを開催し、教育の質の向上を図った。特に、「モデル・コア・カリキュラム」（平成23年度策定）に示した各種能力に対する到達目標を評価できる授業方法・内容や評価方法を全国高専へ展開するため、プログラムの一つとして「高専教育高度化ワークショップ」を開催した。アクティブラーニング法授業の導入（ワークショップ1）とその到達目標の設定と評価方法（ワークショップ2）について、課題抽出や具体的な解決策を検討して情報共有を図り、参加教員が自校において到達目標と結びつけたアクティブラーニング型授業を実践できるためのワークショップや意見交換を行った。最後に、それぞれのワークショップの内容や実現に向けての行動計画の総括を行った（遠隔講義・会議システム『GI-NET』での配信録画も実施）。</p> <p><全国高専教育フォーラムの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 【開催時期】 平成26年8月26日（火）～28日（木） 【開催会場】 金沢市アートホール、ホテル日航金沢、金沢大学 【参加者数】 1日目：206人、2日目：431人、3日目：409人 【開催イベント】 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・パネル討論 ・教育研究活動発表会 ・教員顕彰受賞者講演 ・高専教育高度化ワークショップ 等 ・新任教員研修会 <p>新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図るため、平成26年度は「授業設計」、「モデル・コア・カリキュラムとアクティブラーニング」、「学生へのアプローチ」、「ソーシャルマナー」、「高専教員としての倫理・コンプライアンス」等の講義や班別協議を実施し、181人の教員が受講した。本研修を受講した教員は、高専の現状や今後の課題・役割等を把握するとともに、高専教員としての自覚を再認識し、各高専において教育研究・学生指導等に当たった。</p>	<p>共同を通じた研修等、教育力の向上に向けた取組を効果的に実施した。</p>
--	--	--	---	---

・ 教員研修（クラス経営・生活指導研修会）

中堅層の教員を対象に、青年期における複雑な学生の心理や言動を理解し、円滑なクラス経営を當む資質能力の向上を図るため、平成 26 年度は「青年期の行動・心理の特徴とその理解」「面談技法」、「学生支援の実践」、「コミュニケーションスキル・ファシリテーションスキル」等の講義やグループワークを実施し、各高専の中堅層の教員 82 人が受講した。本研修を受講した教員は、学生の考え方の傾向や学生指導に関する実践的な事例を把握し、各高専において学生指導に当たった。

・ 教員研修（管理職研修）

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図るため、平成 26 年度は「学校経営」、「組織マネジメント」、「女性活躍支援」等の講義やグループワークを実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後管理職としての活躍が期待される女性教員計 87 人が受講した。本研修を受講した教員は、学校運営における現状分析・目標管理等のマネジメント手法を把握するとともに、コンプライアンス・危機管理の重要性を再認識し、各高専において、学校運営に当たった。

・ 英語授業講義力強化プログラム

平成 25 年度から継続し、平成 26 年 8 月から 11 月の期間で、高専教育における英語で講義・演習ができる教員を計画的に育成するため、アクティブラーニング手法や英語講義手法等の研修を、実施した。内容は、学生の学習意欲を高め「考える・体験する・発言する」等のスキルと、クラスルームイングリッシュのスキルを向上しようとするもので、本研修を受講した教員は、講師として必要な授業運営スキルを取得できた。

・ 教育評価研修

平成 26 年 12 月 16 日（火）～17 日（水）、国立高等専門学校機構グローバル化対応プログラム「英語コミュニケーション力向上事業」に基づく高等専門学校改革推進経費（国際性の向上）「英語授業講義力強化プログラム」の一環として、立案したシラバスやルーブリックに対し、その評価結果に基づいて教育プログラム全体を改善する仕組みに関する研修を開催した。その結果、既存のシラバスの評価方法を理解・実践し、新しいシラバスを作成することで、授業内容に関する PDCA サイクルを展開する方法を修得することができた。

・ ファシリテーション研修

平成 26 年 11 月 10 日（月）、国立高等専門学校機構グローバル化対応プログラム「英語コミュニケーション力向上事業」に基づく高等専門学校改革推進経費（国際性の向上）「英語授業講義力強化プログラム」の一環として、関係校ならびに教育研究調査室員（26 名参加）を対象に、ワークショップや会議を運営する際に必要な「ファシリテーションスキル」を習得するための研修を開催した。内容は、ファシリテーションの基本、ワークショップのデザイン、ファシリテーターとしての対話力を高める技法、メンバーのモチベーションアップに向けたダイアローグ、合意形成に向けたダイアローグ、ループリ

ック等の講義やグループワークを実施した。本研修を受講した教員は、ファシリテーションに関する基礎知識や技法を把握とともに、各高専において校務に役立てるとともに、下記の「教育評価研修」においてファシリテーターを務めた。

・コミュニケーションスキル研修

平成 27 年 2 月 23 日（月）～24 日（火）、各種説明会等を実施する際に講師として必要となるコミュニケーションスキル、リーダーシップスキルおよび業務を効率的に遂行するためのタイムマネジメントスキルを習得することを目的として、高専機構教職員 16 名を対象に実施した。内容としては、コミュニケーション、リーダーシップ、タイムマネジメント等の講義やグループワークを実施し、受講者が講師として必要となるスキルを修得できた。

・教務主事研修

平成 27 年 3 月 23 日（月）と 3 月 24 日（火）の 2 回（同一内容）、今後のグローバル化やアクティブラーニング型授業の導入を考慮し、学生の主体的な学びを引き出す授業展開が可能な教員の育成について、各高専での取組をさらに加速させるため、授業スキルに関して各高専の教務主事 55 名を対象に研修を行った。内容としては、CompTIA CTT+ に準拠したスキル形式を通じた授業力強化スキル（学習効果の高い授業スタイルとその運用スキル）の必要性やエッセンスを学び取り、現場で指導・運用を促すことを目的とした。その結果、各校の教務主事は基本的な授業力の強化スキルを習得するとともに、学内展開の必要性について理解することができた。

・ LMS (Blackboard) 研修会

学生の主体的な学びを支援するために平成 27 年度から全国高専に統一導入する LMS（学習管理システム）Blackboard に関する実務研修を、東京高専にて、各高専管理者や活用教員を対象（平成 27 年 3 月 16 日～17 日、3 月 26 日～27 日、計 115 名参加）に実施した。これらの講習会を受講した教員は、今後の各高専での LMS 推進のための管理、活用スキルの基礎を習得できた。

・企業との共同教育事業

1) 三菱重工業株式会社との共同教育事業

・教職員向け技術向上研修

教員及び技術職員を対象に、現場改善・品質管理手法を学び、現場での改善活動の実態を体験する研修である。ワークショップを通して、リーダーシップ力やエンジニアデザイン能力を獲得することを目的とし、2 高専から教員 1 名と技術職員 1 名が参加した。平成 26 年 9 月 16 日（火）～19 日（金）名古屋市の研修センターで講義、平成 26 年 9 月 30 日（火）～10 月 9 日（金）神奈川県相模原市の製造現場で実習を受けた。得られた知識やスキルを、各高専の授業や実験の中で展開することができた。

・学生・教職員向け特別授業

三菱重工業株式会社の講師が高専へ出向き、専門分野の実務経験に基づいた講義をしもらうことで、企業における実際の現場に必要な知識等を習得し、学校での授業に生

				<p>かすとともに、仕事をすることの魅力・やりがいを深めることを目的としたプログラムである。平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月にかけて、① I E (生産工学) と②生産管理工学を 1 つの講義で 7 校、また③グローバル教育の講義で 7 校、合わせて 13 高専（延べ 14 校）で実施した。受講者の満足度は非常に高い評価であった。</p> <p>2) オムロン株式会社との共同教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専教職員向け制御技術セミナー <p>オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたる高専教職員を対象としたオムロン株式会社技術者による制御技術セミナーを実施した。本セミナーは平成 20 年度から毎年実施しており、平成 26 年度は、基礎コース 1 回（東京）、応用コース 2 回（東京 2 回）、実践コース 2 回（東京、大阪各 1 回）を開催し、延べ 27 名の教職員が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流 <p>教員の教育研究能力を充実させることを目的とした、オムロン株式会社へ 1 年間派遣する人事交流を実施し、東京高専の教員 1 名が参加した。その結果、制御機器・F A システムに関するハードウェアとソフトウェアの商品知識と教育技術及び講師としての基礎・応用動作の習得ならびに、セミナー開発・デモ機開発を通じた教育コンテンツ機材製作技術及び生産現場に必要なシステム構築のノウハウを習得した。</p> <p>3) マイクロソフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ無償提供プログラム <p>『MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ』の利用を通して、アプリケーション開発の基礎から実践的なスキル等を体系的に習得し、企業が求める I T 人材の育成や学生の I T スキル、プログラミング力等の向上を図ることを目的としたプログラムである。学生、教職員は利用登録後、必要とするコンテンツをダウンロードして自学自習等に活用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員向け I C T 活用教育研修 <p>「Office365 Education & Azure 講習会」（平成 27 年 3 月 25 日～27 日東京高専（同じ内容で 3 回）、計 114 名参加）を実施した。これらの講習会を受講した教員は、各高専の教育現場へ ICT 導入を行った際のスキルを習得した。</p> <p>4) 日本ナショナルインツルメント</p> <p>「組込みシステム開発講習会」を平成 27 年 3 月 25 日～26 日（日本ナショナルインツルメントトレーニングセンター）に教員 8 名と技術職員 4 名の計 12 名で実施した。受講者の満足度はかなり高く、グラフィカルプログラミング言語 LabVIEW とアカデミックのポータブルデバイス myRIO のシステム設計の知識とスキルを習得した。</p> <p>○ 地元教育委員会や国立大学等が実施する教員対象の研修等への派遣状況</p> <p>高等学校教員対象の研修等（主催：地元教育委員会、独立行政法人日本学生支援機構等）や近隣の大学と連携した F D セミナー等（主催：地域のコンソーシアム、国立大学等）に教員を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や教科指導・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の顕著な功績に対する表彰が実施されており、また、表彰をうけた取組を共有することで、今後の各学校における好事例の活用を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の国内外への研究・研修については、高専機構全体として制度的に実施されている。また、両技術科学大学との連携事業等、補助金等も活用した取組も実施することで、教員の研修等への参加を促進した。 	
--	--	--	--	---	---	--

			<p>生活指導、アクティブラーニング、ティーチング・ポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。</p> <p>また、前述の教員研修（クラス経営・生活指導研修会）において、高等学校における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。</p> <p>そのほか、次のような取組事例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の高等学校の教員が主たる構成員である各種協議会・連絡会に参画して情報交換を行った。 ・ 外部講師を招き、学内 FD 研修会を実施した。 <p>○ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況</p> <p>教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する「国立高等専門学校教員顕彰」制度を平成 26 年度も引き続き実施した。</p> <p>また、各高専が、様々な取組を進めるに際して、教員顕彰受賞者の功績や取組の考え方を参考にするなど、各高専における新たな取組の検討・実施に資するよう、前述の全国高専教育フォーラムにおいて、前年度の教員顕彰受賞決定者自らがその功績に係る講演を行った。</p> <p>○ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況</p> <p>教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする「内地研究員制度」により、平成 26 年度は 19 人を国内の研究機関に派遣した。</p> <p>また、高専機構の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させ、教育研究能力を向上させることを目的として、平成 17 年度から実施している高専機構在外研究員制度において、平成 26 年度は、前年度から派遣している教員 9 人に加え、新たに 27 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣に加え、更には、し、海外の教育機関の交流強化に当たる教員の能力強化を図った。</p> <p>平成 24 年度に開始した「国立大学改革強化推進事業（三機関（長岡・豊橋の両技科大、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革構想－世界で活躍し、イノベーションを起こす技術者の育成－）」（事業実施期間：平成 24～29 年度）において、平成 26 年度は、教員を海外の教育研究機関等へ派遣して教員の資質向上を推進した。また、平成 27 年度「在外研究員制度（区分 B）」および「国立大学改革強化推進補助事業による国立高等専門学校教員グローバル人材育成力強化プログラム」派遣者研修会を行い、高専教員の海外派遣の趣旨や海外派遣教員の心構えについての理解を深めた。</p> <p>また、海外インターンシッププログラムの実施に際して、教員を海外（英国、タイ、中国、米国、マレーシア）の製造・営業拠点に派遣し、海外における教育実践に当たった。</p>	
--	--	--	---	--

特になし。

1. 当事業及び事業に関する基本情報					
1-4		1 教育に関する事項 (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム			
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～ 第21条、第27条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度
モデル・ コア・カ リキュラ ムに即し た到達度 評価コン テンツの 整備状況	計画値	モデル・コア・ カリキュラムの 学習内容の項目 数（総数 592 項 目）(A)	—	150			
	実績値	作成・収集され た教材・到達度 コンテンツが対 応するモデル・ コア・カリキュ ラムの学習内容 の項目数 (B)	—	278			
	達成度	カバー率= B／592 (%)	—	47.0%			
JABEE 認 定の状況	計画値	51	—	51			
	実績値	—	44	48			
	達成度	—	—	94.1%			
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		予算額（千円）	80,952,000				
		決算額（千円）	81,515,902				
		経常費用（千円）	80,862,396				
		経常利益（千円）	81,115,799				
		行政サービス実施 コスト（千円）	78,334,967				
		従事人員数（人）					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績		
(4) 教育の質の 向上及び改善の	(4) 教育の質の 向上及び改善の	(4) 教育の質の 向上及び改善の	<主な定量的指標> ・モデル・コア・カ	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P40～51		<評定と根拠>

ためのシステム	ためのシステム	ためのシステム	リキュラム導入に向けたコンテンツの整備状況		評定：B 【総論】 ・モデル・コア・カリキュラムの導入のため、データベース構築に向けた検討や、パイロット事業による教材開発、到達度試験の検討と実践、アクティブラーニングへの接続の取組等を実施した。 ・JABEE 等外部評価を活用した質保証に取り組んだ。 ・優れた教育事例の共有や、インターネット等による情報交換を進めるとともに、各高専における優れた教育実践例等を収集・とりまとめ、共有する仕組みの構築等により積極的な教育改善を実施している。 ・モデル・コア・カリキュラム導入のため開発したコンテンツとオンライン教材、C B T、W e b シラバス等の有機的な連携により到達度評価の実践・検証が行われているほか、FD 担当教員等にむけた講習会等により、その成果が積極的に共有した。	＜評定に至った理由＞ ・モデル・コア・カリキュラム導入に向けた教育コンテンツ・到達度コンテンツについて、目標とする教材開発、到達度試験の検討と実践、アクティブラーニングへの接続の取組等を実施した。 270 項目を整備しており、大きな進展を見たことは高く評価できる。 ・各高専における優れた教育実践例等を収集・とりまとめ、共有する仕組みの構築等により積極的な教育改善を実施している。 ・モデル・コア・カリキュラム導入のため開発したコンテンツとオンライン教材、C B T、W e b シラバス等の有機的な連携により到達度評価の実践・検証が行われているほか、FD 担当教員等にむけた講習会等により、その成果が積極的に共有した。 また、各高専における好事例の収集と整理・共有及びデータベース化に向けた取組等を通じて、各高専において成果の活用を図った。
教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデル・コア・カリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。	① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデル・コア・カリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	①－1 モデル・コア・カリキュラムの導入を推進するため、全国高専教育フォーラムや高専各校において説明会等を実施する。 また、高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 ①－2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手する。	リキュラム導入に向けたコンテンツの整備状況 ・JABEE プログラムの認定状況 ＜その他の指標＞ <ul style="list-style-type: none">・在学中の資格取得促進の取組がなされているか・JABEE を活用した取組による教育改善が図られているか。・優れた教育事例、評価結果等教育改善に向けた情報が共有されているか。・インターネット等による情報交換を進めるとともに、各高専における優れた教育実践例等を収集・とりまとめ、共有する仕組みの構築等により積極的な教育改善を実施している。 ①－2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手する。 ・技術科学大学との連携による教員研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育等の取組が推進されているか。	○ 教材や教育方法の開発及び各学校における利活用状況 高専教育の質保証と将来の方向性を示す「モデル・コア・カリキュラム」(平成23年度策定)は、技術者の養成上、必要最小限の到達目標を達成させようとするものである。特に、「学習成果（ラーニングアウトカム：何ができるようになるか）の重視」や「国際通用性の確保」、「何を教えるか（What）ではなく、どうやって教えるか（How）への対応」を行なうものである。 教育改善のための体制を構築するため、高専機構に設置されている「教育・FD委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」では、「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、先導的なエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員の FD 活動に当事例集を活用している。平成26年度は、各高専で現在実践されている ICT 活用教育実践事例を収集した（19高専28件）。 平成27年3月17日「第2回教育・FD委員会」及び「第2回教育内容・方法の改善検討専門部会」では、これを拡大して平成27年度以降の今後の全国高専への展開にあたりデータベース KOREDA (Kosen Open REsource Database) 構築を念頭にした「KOSEN 教育実践事例集」を作成することを決定した。また、学生の ICT 教材活用をより推進するための環境整備に向けた「教育における ICT 活用方針」を策定した。 平成26年4月に機構本部に設置された「教育改革推進本部」FD等企画部門において、特に ICT 活用教育を実践するための教員のスキル整理と対応する研修のあり方をまとめた（平成27年3月5日「第4回 FD等企画部門会議」）。 国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進するために、下記の事業を実施した。 ① 教育改革推進本部プロジェクト 平成26年4月に機構本部に設置された「教育改革推進本部」モデル・コア・カリキュラム推進部門において、モデル・コア・カリキュラムを基礎とする全高専共通の教育の基盤を強化し、教育の質の保証や向上を図ることを目標にして、特に教材や教育方法の開発に関して、下記の事業を「高専改革推進事業」や本部プロジェクト（代表校や本部直轄）として実施した。 ② 教材・到達度コンテンツの開発・収集 モデル・コア・カリキュラムに関連する高専教育の質保証を進めるため、教材や到達度コンテンツの共有化に向け、本部と下記の高専を主体とした実践を行った。 ③ 仙台高専・明石高専 仙台高専と明石高専ではアクティブラーニング推進拠点高専として、モデル・コア・カリキュラムの到達目標に応じた学生ひとりひとりの学修状況についての到達度評価を行うことで、「教員が何を教えたか」ではなく「学生がどこまで到達したか」に重点をおいた高専全体の質保証の仕組みを構築した。全学生、教職員が共有、協働、創造できる教材等の教育資源をモデル・コア・カリキュラムに準拠した分野や到達目標ごとに	評定：B 【総論】 ・モデル・コア・カリキュラムの導入のため、データベース構築に向けた検討や、パイロット事業による教材開発、到達度試験の検討と実践、アクティブラーニングへの接続の取組等を実施した。 ・JABEE 等外部評価を活用した質保証に取り組んだ。 ・優れた教育事例の共有や、インターネット等による情報交換を進めるとともに、各高専における優れた教育実践例等を収集・とりまとめ、共有する仕組みの構築等により積極的な教育改善を実施している。 ・モデル・コア・カリキュラム導入のため開発したコンテンツとオンライン教材、C B T、W e b シラバス等の有機的な連携により到達度評価の実践・検証が行われているほか、FD 担当教員等にむけた講習会等により、その成果が積極的に共有した。 また、各高専における好事例の収集と整理・共有及びデータベース化に向けた取組等を通じて、各高専において成果の活用を図った。	

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。			<p>整理することで、高専教育資源の拠点化を図るとともに、到達目標に応じた到達度を管理構成するポートフォリオを整備し、学生の自学自習環境の飛躍的な効率化・高度化を目指した。さらに、教員の教育力向上のために、教材コーディネーター等を配置して、モデル・コア・カリキュラムに準拠した質の高い教材作成のための指導や研修を行うことで、51 高専の教員が自ら開発する能力を身に付けることが可能となり、継続的な高専教育資源の生産性の効率化を図った。</p> <p>具体的な活動としては、①教材コンテンツの全体フレームと開発・収集マニュアルの作成、②教材コンテンツの著作権のレビューおよび教材コンテンツの質保証と評価方法の検討、③モデル・コア・カリキュラムに対応した教材コンテンツの開発・収集を実施した。</p> <p>これらの活動により、コンテンツが全国より収集され、それらの著作権レビューが終了した。また、著作権の扱いやコンテンツの利用方法について検討が行われることで、今後の全高専への展開時において注意すべき点などの知見が得られた。</p> <p>②岐阜高専</p> <p>岐阜高専では、アクティブラーニングで活用することを目的とし、モデル・コア・カリキュラムの分類に従って教材コンテンツを収集し、それを実践した。教務委員会を通じて全学的展開を行うことで、一般科目（人文、自然）、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科、建築学科に関わる分野の教材収集を行った。教材収集の全国高専展開を念頭に、これらの収集に関する手法と収集マニュアル、収集に関するノウハウを蓄積した。</p> <p>2) 到達度試験に関する課題整理と実践評価</p> <p>富山高専を代表とする連携 17 高専では、平成 25 年度に試作したモデル・コア・カリキュラムの適用・実践のための CBT について、全国の高専に展開するために、17 高専で CBT 問題の作成と収集、収集のための体制化、問題作成のためのマニュアルの作成を行った。</p> <p>具体的な活動としては、事業の目的、アウトプットの共有を行った上で、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」とも連動して、問題収集フロー、問題作成要領の作成を行い、各高専で作成した問題を収集した。その際、負担軽減の対策として外部機関の活用も検討した。また、作成した問題がモデル・コア・カリキュラムに対応しているかどうかについて、チェック表に基づいて確認を行った。</p> <p>これらの活動により、モデル・コア・カリキュラムの 11 領域で問題を作成・収集した。モデル・コア・カリキュラムの学習内容の項目数としては 278 項目（平成 26 年度計画値は 150 項目）に対応し、全項目数 592 に対するカバー率は 47%まで達成できた。また問題作成要領、モデル・コア・カリキュラムとの対応表、事業の成果と課題をまとめたマニュアルが作成された。</p> <p>3) アクティブラーニング導入研修と実践</p> <p>モデル・コア・カリキュラムに関連するアクティブラーニング型授業を推進するため、</p>		<p>間で情報を共有する仕組みを構築している。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・コア・カリキュラムの導入については着実な取組がなされているものの、平成 23 年度に制定されて以来既に 4 年が経過しており、早期の実質化・本格導入に向けて、更なる取組が必要である。 ・教育内容の改善と実施に並行して、アクティブラーニング環境の推進、オンライン環境の整備、コミュニケーションスペースの拡充などが着実に実施されているが、今後も引き続き、更なる充実に向け取り組んでいくことが期待される。
--	--	--	--	--	--

			<p>下記の高専を主体とした各種の研修・実践等を行った。</p> <p>①仙台高専・明石高専</p> <p>仙台高専と明石高専は、アクティブラーニング実践の推進校として、アクティブラーニング導入および実践を積極的に遂行した。また、教員の教育力向上のために、専任の教職員を配置して、モデル・コア・カリキュラムに準拠した質の高い教材作成のための指導や研修を行うことで、51高専の教員が自ら開発する能力を身につけることが可能となり、継続的な高専教育資源の生産性の効率化を図った。</p> <p>具体的な活動としては、各校でのアクティブラーニング普及の中心となる人材を育成すべく、各地区でアクティブラーニング実践のための研修会の開催を行い、研修会での現状の教員のアクティブラーニングに対する理解レベルを確認した上で、研修を行った教材を基に、教員研修用コンテンツ教材の作成を行った。</p> <p>仙台高専では、教員スキルと FD 研修の体系化、アクティブラーニング実施マニュアルの作成や 4 地区（11/28-29 東北 42 名、1/9-10 北海道 16 名、1/23-24 関東信越 22 名、3/12-13 長岡技科大（全高専対象）32 名）で、アクティブラーニング推進のための FD 研修会を開催した。</p> <p>明石高専では兵庫県教育研修所（公立高等学校）の研修プログラム調査を実施した上で、コンテンツ作成のための動画作成環境を整備するとともに、教員研修コンテンツを複数開発し、4 地区（12/1 近畿 62 名、1/23 東海北陸 31 名、2/6 四国 44 名、2/23 豊橋技科大（全高専対象）47 名）の研修会を実施した。また、海外でのアクティブラーニング事例に関する講演会（2/19、20 名）も開催した。</p> <p>研修コンテンツの活用方法や、それに合わせたコンテンツの再設計、提供方法等の検討を通して、効果的・効率的な研修実施のための基本的な方向性が示された。アクティブラーニング授業実践に関しては、ICT の導入、遠隔授業の実施等を進めた。これらにより、ICT 導入による教育の向上ならびに複数校連携による遠隔事業の課題点など、今後のアクティブラーニング実践の展開に資する知見が得られた。</p> <p>②高知高専</p> <p>高知高専では、次の ICT 活用教育を推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験科目で ICT 教材を使ったアクティブラーニングの導入 <p>学生実験・実習のテーマごとにその技術や機器操作の内容のビデオクリップを作成し、既存の携帯端末 iPod touch を活用して学生の事前学習を習慣づけ、自宅、学生寮での学習や学内で事前視聴学習を推進する方法を検討した。また、それを基にした事前指導を通して実習に取りかかる効果を授業研究し、実験科目における効果的な技術修得の新しいノウハウを得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 教材を使った英語多読教育をシステム化し、レベル設定等を明確化 <p>現在英語教員グループが希望学生に対して実施している携帯端末を使った多読システムの ICT 教育を全学的に広げ、学生が自分のレベルを確認しながら自律的に学習を継続して学習していくシステムを学内に確立した。紙媒体と携帯情報端末を同時に使った方が、自習学習効果が高いことを確かめた。</p>	
--	--	--	---	--

③呉高専・徳山高専・宇部高専・北九州高専

4 高専が連携して、①教員負担軽減のための ICT を活用した高専間連携教育における環境整備、②連携教育科目におけるシラバスの作成および評価方法の確立、の 2 つの目的ために、専攻科の講義を実践できる環境を整備し、講義の内容も単なる知識の提供ではなく学生自身が遠隔地の学生と協働できる学修体制とした。連携教育を実践する環境は、既存のビデオ会議システム（GI-Net）を利用しつつ、4 高専を結ぶ ICT 機器で構成する。具体的には、ICT 機器を活用した講義を模擬的に行なった。成果としては、具体的には、ICT 機器を活用した講義を模擬的に行なった。成果としては、①遠隔授業におけるアクティブラーニングの模擬授業を行なった（経営理工学）、②教員負担軽減を目指した ICT 活用授業における実践事例の作成（例えば、a. 負担の少ない遠隔授業の準備とそのノウハウ、b. 授業の中身、c. 負担軽減のための ICT 活用方法、d. 授業評価など）、③授業実践を行なった授業の教材（コンテンツ）であった。

④鳥羽商船高専

鳥羽商船高専では、ICT コンテンツとロボット教材を活用した実習型アクティブラーニングの実践と検証を行なった。ICT コンテンツは統一 LMS (Blackboard) 上に構築し、学生がどこからでも参照して自学自習もできるようにした。コンテンツには図版や動画を多く取り入れ、視覚的に理解が進むように工夫した。また、ロボット教材にはレゴ社の EV3 を使用し、ロボットの導入から実践までにかかる手間を減らした。なお、アクティブラーニングの実践に特化した教室整備を行い、機材と設備を活用してこれらの ICT コンテンツとロボット教材を活用するための授業をテストケースとして実践した。本事業で準備を行なった ICT コンテンツとロボット教材と ICT 特別教室を活用し、学生が主役となる環境を構築できたことを検証できた。

⑤富山高専

高専機構における教育の質保証や学生の主体的学びを推進するために、CBT を継続的に実施し、全国の高専に展開する必要がある。そこで富山高専では、全国の高専の教員（50 高専 83 名参加）を対象とした CBT 用問題を作成する研修を機構本部の教育研究調査室と大学間連携事業（函館プロジェクト）とが連携し、平成 27 年 2 月 9 日（月）～10 日（火）TKP ガーデンシティ竹橋にて開催した。内容は、国立高専の教育改革の方向性や高専を取り巻く状況を理解し、ループリックから問題レベルを明確にした CBT 問題を作成・評価するためのものとした。成果として、モデル・コア・カリキュラムのほぼ全領域の教員参加もあり、今後の CBT 問題作成・評価の全国高専への展開のための基礎ができ、CBT 問題 45 問を作成できた。

⑥鹿児島高専

鹿児島高専では、ICT を活用した教育推進のインフラ構築およびコンテンツの開発を推進することを目的として、KOREDA 構想の中核を成すコアデータベースサーバの開発環境を整備した。コアデータベースサーバは KOREDA 構想の中核として、学校運営に関わる基本的な情報（学校情報、教員情報、学生情報等）を一元的に保持し、連携システム（入試管理システム、教務管理システム、Web シラバス、学習管理システム等）に対して

			<p>必要な情報を提供するサーバである。基本ソフトウェアのインストールと動作の確認が完了した。今後平成 27 年 4 月から、コアデータベースサーバのアプリケーションソフトウェアの開発に着手し、9 月末までに学生情報統合システム（入試管理システム、教務管理システム）に公開する Web API を実装する予定である。</p> <p>⑦沖縄高専</p> <p>学生が PBL (Problem-based Learning 以下 PBL に略す。) を通したアクティブラーニングを実践するための環境を整備した。具体的には校内でグループ学習が出来るよう照明施設の整備、アクティブラーニングを行うのに適した什器の整備を行った。学生の自発的な学習の場が確保でき、早くも放課後等において整備した設備を用いた学生同士の自主的なディスカッションが行われている。</p> <p>4) 文部科学省大学間連携共同教育推進事業「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」(函館高専を代表して 7 高専連携 : 平成 24~28 年度)</p> <p>7 つの外部団体（一般社団法人組込みシステム技術協会、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、日本マイクロソフト株式会社、北海道高等学校理科研究会・函館支部、公益社団法人日本工学教育協会、函館高専地域連携協力会）をステークホルダーとして、平成 23 年度策定の「モデル・コア・カリキュラム」に従って各高専が質保証された人材を輩出しそれを社会に対して可視化する「CBT による学習到達度試験」構築に関するシステム開発を行った。平成 26 年度は、数学、物理、一般化学の CBT トライアル試験を実施した。また、3 高専において高専におけるジェネリックスキル（モデル・コア・カリキュラムの分野横断的能力）の評価指標策定のための取組みを実施した。また、分野別の標準的な実験・実習能力を保証するための標準スキルシートとその評価指針の策定も行った。前年度に引き続い iTunes U KOSEN の運用、就職・進学支援システムの運用、科目連関システムの導入を連携 7 高専にてパイロット的に実施した。</p> <p>○ モデル・コア・カリキュラムの導入促進状況</p> <p>平成 23 年度に策定した「モデル・コア・カリキュラム」は高専教育の質保証と将来の方向性を示すもので、国立高専の全ての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準である「コア（ミニマムスタンダード）」と、より高度な社会的要請に応えて高専教育の一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示するものである。</p> <p>教育改善のための体制を構築するため、高専機構に設置されている「教育・FD 委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」では、この「モデル」を提示する「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、先導的なエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員の FD 活動に当事例集を活用している。平成 26 年度は、各高専で現在実践されている ICT 活用教育実践事例を収集した（19 高専 28 件）。</p> <p>平成 27 年 3 月 17 日「第 2 回教育・FD 委員会」及び「第 2 回教育内容・方法の改善検討専門部会」では、これを拡大して平成 27 年度以降の今後の全国高専への展開にあたりデータベース KOREDA (Kosen Open REsource Database) 構築を念頭にした「KOSEN 教育実践事例集」を作成することを決定した。また、学生の ICT 教材活用をより推進す</p>	
--	--	--	---	--

るための環境整備にむけた「教育における ICT 活用方針」を策定した。
平成 26 年 4 月に機構本部に設置された「教育改革推進本部」FD 等企画部門において、特に ICT 活用教育を実践するための教員のスキル整理と対応する研修のあり方をまとめた（平成 27 年 3 月 5 日「第 4 回 FD 等企画部門会議」）。

平成 26 年 10 月に、全高専に対しモデル・コア・カリキュラムの取組状況に関するアンケート調査」を実施し、各高専における導入状況を把握した。学校全体で適合度を確認した高専は 85%（昨年度は 73%）まで、モデル・コア・カリキュラム導入の目安となるループリック作成まで至った高専は 10%（7%）まで向上した。平成 27 年度も、モデル・コア・カリキュラム導入状況の継続的な把握を行うとともに、説明会・WS 等導入支援を実施する。

「モデル・コア・カリキュラム」で策定した具体的な到達目標に対する到達度を評価するために、以下の取組を実施した。

(1) モデル・コア・カリキュラム導入講習会・ワークショップ等

モデル・コア・カリキュラムに則した教育課程の改善を促すため、機構本部主催のモデル・コア・カリキュラム導入に係る教育改革（モデル・コア・カリキュラム、ループリック、アクティブラーニング等）の説明会・意見交換会を、平成 26 年度は高専で 16 回、大学等で 3 回開催した。

(2) 教育改革推進本部プロジェクト

平成 26 年 4 月に機構本部に設置された「教育改革推進本部」モデル・コア・カリキュラム推進部門において、モデル・コア・カリキュラムを基礎とする全高専共通の教育の基盤を強化し、教育の質の保証や向上を図ることを目標にして、特にモデル・コア・カリキュラム導入に関し、下記の事業を「高専改革推進事業」や本部プロジェクト（代表校や本部直轄）として実施した。

1) シラバスシステムを活用した到達度管理と実践

高知高専を代表とする連携 16 高専では、平成 25 年度に基本構築された「Web シラバスシステム」の全国高専への導入・運用を図るために、その試験導入を連携 16 高専で検証し、システムの課題抽出と改善を目指した。

内容と成果として、①Web シラバス使用講習会（連携 16 高専対象に 3 回開催、修正意見収集、取扱説明書作成）、②ナンパリング、ループリック導入研修会（①と同時開催）、③ループリック事例集の作成と活用、④Web シラバスシステムのパイロット運用（連携高専で全教科対象に実活用、操作説明書作成）、⑤平成 27 年度以降の全国高専への Web シラバス導入のための改善収集。なお、連携 16 高専中、平成 27 年度に Web シラバスを公開するのは 8 高専、平成 28 年度公開をめざす高専は 5 高専であり、2 高専は導入に向けた検討を平成 27 年度に行い、導入未定は 1 高専であった。

2) 到達度試験に関する課題整理と実践評価

富山高専を代表とする連携 17 高専では、モデル・コア・カリキュラムの適用・実践のための CBT（平成 25 年度試作）について、全国の高専に展開するために、17 高専で CBT 問題の作成と収集、問題収集のための体制化、問題作成のためのマニュアルの作成

を行った。

具体的な活動としては、事業の目的、アウトプットの共有を行った上で、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」とも連動して、問題収集フロー、問題作成要領の作成を行い、各高専で作成した問題を収集した。その際、負担軽減の対策として外部機関の活用も検討した。また、作成した問題がモデル・コア・カリキュラムに対応しているかどうかについて、チェック表に基づいて確認を行った。

これらの活動により、モデル・コア・カリキュラムの11領域で3310問の問題を作成・収集した。モデル・コア・カリキュラムの学習内容の項目数としては278項目（平成26年度計画値は150項目）に対応し、全項目数592に対するカバー率は47%まで達成できた。また、問題作成要領、モデル・コア・カリキュラムとの対応表、事業の成果と課題をまとめたマニュアルが作成された。

3) 分野別工学実験・実習能力及び実質化に関する評価指標の開発

鶴岡高専を代表とする連携7高専では、モデル・コア・カリキュラムにより設定された学生のスキルの質を保証するために、専門分野の実験・実習スキルを集積して評価方法を開発した。

具体的な活動としては、実験・実習スキルの評価導入は専門6分野（機械系、材料系、電気・電子系、情報系、化学・生物系、建設系、建築系）に対して、①実験・実習書の収集・整理、②スキルシートの作成、③評価シートの作成、の手順で行った。また、スキル評価を実践するために実験スキルのモデル化も行った。

このスキルシートを用いて設定した実験を鶴岡高専2学年(2クラス)に対して電気・電子分野のスキル評価、鶴岡高専1クラスと仙台高専1クラスに対して化学分野のスキル評価を実践した。その結果、導入に関する知見が得られた。

4) 分野横断的能力に関する評価指標の開発と実践

阿南高専を代表とする連携4高専では、モデル・コア・カリキュラムにより策定された学生の分野横断能力に関する評価指標としてループリックを開発し、それを実際の授業等において用い、学生・教員等による評価を実施した結果から、その評価を検証し、有効なループリックおよび評価実施方法について検討した。モデル・コア・カリキュラムに示す項目の中から、参画高専で以下を対象に評価指標を開発し、実践・検証を行った。
①鶴岡高専：課外活動、②鳥羽商船高専：内燃機関学・創造実験・体育（阿南高専と協同）、③阿南高専：実験系科目（電気を含む複数コース）・国語・倫理観、④沖縄高専：創造システム工学実験。

これらの活動により、各高専が担当した授業などにおいて一定の分野横断的能力育成に効果があることが確認できた。また、これに基づいて効果が期待される指導方針について、一定の知見が得られた。主な成果としては、

- ・バランスの取れたグループ編成（新たな交流を必要とするグループなど）
- ・学生活動における記録用紙の活用（分野横断能力関連活動への意識づけ）
- ・同グループでの継続的活動（活動の継続が分野横断能力育成につながる）
- ・自己評価シート：点数と理由（振り返りを促すなど）
- ・ループリックにおいては、学生の具体的行動特性を表記

(3)文部科学省大学教育再生加速プログラム（Acceleration Program for University Education Rebuilding : A P事業）

平成 26～30 年度プログラムとして、下記の 4 高専 4 プログラムが採択された。

仙台高専では、テーマ I （アクティブラーニング）として、先進的・能動的・自律的な学びを促す A3 (A キューブ) 学習システム (Advanced Active and Autonomous Learning System) の構築・実践を行う。これは、到達目標設定、授業実践と到達度評価を合わせて行う教育システムである。A3 学習システムを試行・評価し、設計 (Plan) → 実践 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) の PDCA サイクルを確実に実行するため、①A3 学習システムの教育効果測定のための評価方法の開発、②A3 学習システム実践のための教員研修の実施、③A3 学習システム型授業のカリキュラムの開発を行った。

岐阜高専では、テーマ I ・ II (複合型) として、アクティブラーニングを全ての教育課程へ展開・拡充することにより、社会や経済環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す。また、「実践技術単位制度」を全校展開し、高専での教育課程学修と非教育課程活動の全てを学修成果として可視化する。これらにより、幅広い場で活躍可能な実践的・創造的技術者の養成を目指す。

明石高専では、テーマ I （アクティブラーニング）として、「学生の感情」に焦点を当て、Ability(一人で何かできる力) と Competency(集団の中で自分の能力を發揮できる力) を養うためのアクティブラーニングを実施する。そして、新たな知識自分で学び、分野や立場の違った人と協働し、新しい価値を創造する能力を持った人材を養成し、Ability を養うアクティブラーニング実践のための教員の授業改善と Competency を養うアクティブラーニング実践としてのサービスラーニングを推進する。

阿南高専では、テーマ II (学修成果の可視化) として、学生が知的かつ人間として総合的に成長できる仕組みを構築するために、次の取組みを実施する：①学修時間を確保するラーニング・ポートフォリオの充実、②社会人力・人間力の評価、③学生調査の実施、④教員の教育改善・能力開発につながるアカデミック・ポートフォリオの作成とティーチング・ポートフォリオの更新。このことにより、①即戦力となる社会人力・人間力を有する人材、②生涯学び続け、主体的に考える力を有する人材、③学生の学修動機付けが促進され、生涯学び続け主体的に考える技術者の養成を目指す。

○ 在学中の資格取得の推進状況

高専では実践的技術者を養成するための取組みとして、資格取得を志す学生に対し、必要に応じて高専ごとに補習授業や対策講座を設けたり、学生表彰を行うなど学生の努力を評価して、在学中の資格取得を学生に促している。

○ 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手

「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手した。各高専でモデル開発をする「学生ポートフォリオシステム」、「Web シラバスシステム」等と教務・入試のアプリ開発の汎用システムは機構本部で調達することとした。

				<p>○ 高専の JABEE による認定への取組状況</p> <p>JABEE による認定審査により、専攻科修了生の能力が社会的に保証されるだけでなく、受審のための成績評価・管理の明確化、オフィスアワーの設置、授業アンケート（学生評価）による授業改善等の実施を通じ、高専内部においても高専教育の改革及びその質の向上に向けた取組みが顕在化しており、地域企業、学生からの専攻科教育に対する評価が高まるとともに、学科成績上位者が多数進学を志望するようになっているなど、教育研究の高度化の進展に寄与している。</p> <p>『JABEE 認定状況』</p> <p>平成 26 年度までの国立高専における JABEE の認定プログラム数は、48 高専 77 プログラムとなっており、積極的に認定受審を行っている。認定校においては、教育の質の向上を図り、自立した技術者の育成を進めている。</p> <p>※一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education）：技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JABEE 認定・更新に向けた取組を通じた教育改善と質の向上を図った。 ・ 在学中の資格取得について表彰を行うなどにより、学生の資格取得の促進と、各学校における資格取得に対する意識の醸成を図った。
				<p>○ 学校の枠を超えた学生の交流活動状況</p> <p>高専の枠を超えた学生の交流活動について、平成 26 年度は複数の高専で協力してサマースクール等を実施した。これ以外にも各高専では高専生を対象とした長岡技科大のオープンハウス事業や豊橋技科大の体験実習に学生を参加させるなどして、両技科大や高専同士の連携交流を推進している。こうした学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知し、更なる推進を図った。</p> <p>また、高専の枠を超えた留学生の交流活動は、全 7 地区において実施しており、留学生 140 人が参加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生も含め、学校の枠を超えた学生交流の取組を行っており、好事例の収集と共有、また活用可能な取組等の周知に努めることで、学生の交流の促進を図った。
				<p>○ 優れた教育実践例の収集・公表状況</p> <p>「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、先導的な優れたエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員の FD 活動に当該事例集を利活用することを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Vol. 8 (2014.8 発行) : 函館高専 「創造実験で、モデル・コア・カリキュラムの分野横断的能力をループリック評価」 ・ Vol. 9 (2015.1 発行) : 石川高専 「自己評価を積み重ねるループリックで学生へのフィードバック効果」 <p>また、「ICT 活用教育事例」を収集し、実践例が 36 件集まっている。今後、高専フォーラムや FD 研修を通じて各高専、教員に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員の FD 活動に当該事例集を利活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンジニアリングデザイン、ICT の活用等における各高専の先導的事例を収集し取りまとめ共有することを通じて、教員の教育改善に向けた取組の促進に努めている。
				<p>○ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況</p> <p>学校教育法において、高専は高専毎に認証評価を受けることとされており、国立高専は、平成 22 年度までに 51 高専 (55 キャンパス) 全てが大学評価・学位授与機構による</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関別認証評価については、平成 26 年度の受審校全てが基準を満たしてい
② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	② JABEE 認定プログラムの更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。				
③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。				
④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ エンジニアリングデザイン教育等の各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。				
⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109	⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進め				

	<p>条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥ 乗船実習が義務付けられる商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8 割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>る。</p> <p>また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。</p> <p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。</p> <p>また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知す</p>	<p>機関別認証評価を受け、その全てが基準を満たしていると評価されているところであります、平成 26 年度も 14 校が受審し、全高専において全て基準を満たしていると評価されました。</p> <p>○ 評価結果・改善の取組についての共有状況</p> <p>各高専における機関別認証評価受審の際の自己評価書は各高専 HP において公表されており、機構本部 HP 内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果について共有できるようにしている。また、平成 24 年度以降には、高専機構のファイル共有システムである総合データベース「KOALA」を活用し、各高専が他校の評価結果や改善の取組みを参照し、教育の質の向上に取り組めるように改善した。第 3 期以降も継続して行なっていく。</p> <p>○ 学生のインターンシップ参加状況</p> <p>平成 26 年度の各高専のインターンシップ参加学生数は 7,970 人である。している。これは、少子化に伴う在学生数の減少が大きな要因と考えられるが、毎年継続的な地域企業への訪問・要請を密にすることで受入企業の確保に努力している。また、各高専では、保有する設備や教育ノウハウを活用して企業ニーズを踏まえた技術や講義を提供して企業との連携に努め、インターンシップを含めた共同教育の推進を行っている。</p> <p>この結果、全国高専において、単位認定を行う授業科目としてインターンシップを取り入れており、インターンシップに参加する学生が最も多い本科第 4 学年では、6,881 人（平成 26 年度参加者数の 86.3%）がインターンシップに参加している。また、インターンシップの履修を希望する学生に対する履修実績についても前年度よりも上昇傾向にある（H25 95.0%→H26 95.8%）。</p> <p>○ インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況</p> <p>インターンシップへの参加を促進するため、各高専においてインターンシップの必修化が進められている。インターンシップ受入企業を増加させるため、各高専で地域企業を会員とした技術振興会を設置している。</p> <p>また、全国高専テクノフォーラムの開催場所を毎年度変えて開催し、高専の教育・研究成果をアピールしつつ、地域産業界との連携や交流を推進する機会としている。また、各高専が保有する設備や技術教育のノウハウを活用して地域中小企業のニーズを踏まえた講義・実習を中小企業社員に提供する取組みを行うなど地域中小企業との連携に努めている。</p> <p>○ 産業界との幅広い連携による「共同教育」</p>	<p>るとの評価を受けており、評価の結果等については高専機構内のデータベースにおいて共有されている。</p> <p>・インターンシップについては、全高専において単位認定を行う授業とし開設され、4 年次の参加学生が 80% を超えるなど、積極的に実施している。</p>	
--	---	---	--	---	--

		る。	<p>各高専が地域社会や企業・同窓会の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、平成 26 年度においても下記のとおり活発な取組みが行われた。</p> <p>1) 三菱重工業株式会社との共同教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け技術向上研修 <p>教員及び技術職員を対象に、現場改善・品質管理手法を学び、現場での改善活動の実態を体験する研修である。ワークショップを通して、リーダーシップ力やエンジニアデザイン能力を獲得することを目的とし、2 高専から教員 1 名と技術職員 1 名が参加した。平成 26 年 9 月 16 日（火）～19 日（金）愛知県名古屋市の研修センターで講義、平成 26 年 9 月 30 日（火）～10 月 9 日（金）神奈川県相模原市の製造現場で実習を受けた。得られた知識やスキルを、各高専の授業や実験の中で展開することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員向け特別授業 <p>三菱重工業の講師が高専へ出向き、専門分野の実務経験に基づいた講義をしてもらうことで、企業における実際の現場に必要な知識等を習得し、学校での授業に生かすとともに、仕事をすることの魅力・やりがいを深めることを目的としたプログラムである。主に、平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月にかけて、① I E（生産工学）と② 生産管理工学を 1 つの講義で 7 校、また③ グローバル教育の講義で 7 校、合わせて 13 高専（延べ 14 校）で実施した。受講者の満足度は非常に高い評価であった。</p> <p>2) オムロン株式会社との共同教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向け制御教育キャンプ <p>制御技術に関するスキルを高め、将来ものづくり現場のリーダーとして活躍する技術者を育成することを目的とした制御技術教育キャンプ「フォーチュンキャッチャープロジェクト～画像認識＆自動追尾で高速に動く物体を捕まえるロボットを開発～」を平成 26 年 8 月 18 日（月）～22 日（金）の 5 日間、オムロン株式会社東京事務所において開催した。全国から公募・選抜された 8 高専 15 人の学生が、高度な制御技術に関する実践的課題に取り組み、プログラムを開発するとともに、コミュニケーション力やマネジメント能力などの実践力も養った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専教職員向け制御技術セミナー <p>オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたる高専教職員を対象としたオムロン株式会社技術者による制御技術セミナー（平成 20 年度から継続）を実施した。平成 26 年度は、基礎コース 1 回（東京）、応用コース 2 回（東京 2 回）、実践コース 2 回（東京、大阪各 1 回）を開催し、延べ 27 名の教職員が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流 <p>教員の教育研究能力を充実させることを目的とし、オムロン株式会社へ 1 年間派遣する人事交流を実施し、東京高専の教員 1 名が参加した。その結果、制御機器・F A システムに関するハードウェアとソフトウェアの商品知識と教育技術及び講師としての基礎・応用動作の習得ならびに、セミナー・デモ機開発を通じた教育コンテンツ機材製作技術及び生産現場に必要なシステム構築のノウハウを習得した。</p>	
--	--	----	---	--

		<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するととも</p> <p>3) マイクロソフトとの共同教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向けインターンシップ <p>I T 環境活用のノウハウ、I T スキルを有する日本マイクロソフト社品川オフィスにおいて、実践的な I T スキルの習得を目的として、平成 26 年 9 月 1 日（月）～5 日（金）の間、学生対象のインターンシップを実施し、4 高専 4 名の学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向け Imagine Cup チャレンジプログラム <p>Imagine Cup 2015 日本大会での優勝、そして世界大会にて上位入賞すること目標に掲げ、参加学生の I T スキル、企画力、プログラミング力、プロジェクト管理能力等の向上を図ることを目的としたプログラムである。7 高専 9 チームが参加し、平成 26 年 11 月～12 月にかけて 5 回の研修で、日本マイクロソフト社のエバンジェリストから提出課題に対する評価を受け、スキルアップを図り、平成 27 年 4 月の日本予選大会に備えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ無償提供プログラム <p>『MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ』の利用を通して、アプリケーション開発の基礎から実践的なスキル等を体系的に習得し、企業が求める I T 人材の育成や学生の I T スキル、プログラミング力等の向上を図ることを目的としたプログラムである。学生、教職員は利用登録後、必要とするコンテンツをダウンロードして自学自習等に活用することができる。</p> <p>4) ヤフー株式会社との共同教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向け「Hack U KOSEN」 <p>ヤフー株式会社で開催されている開発コンテスト“Hack Day”をベースに、学生の ICT 技術向上を目的としたものづくり体験イベントとして、平成 27 年 3 月 28 日に、全国高専生を対象とした「Hack U KOSEN」を開催し、22 チーム、59 名の学生が参加した。</p> <p>5) 日本ナショナルインストルメンツとの共同教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向け組込設計コンテスト <p>学生の組込設計技術能力の向上を目的として、平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月の間、日本ナショナルインストルメンツが販売する組み込み設計デバイス myRIO を用いた学生向けコンテスト「myRIO コンテスト」が開催され、全国高専から 18 チーム（1 チーム学生 1～2 名）が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け組込設計技術セミナー <p>教職員の組込システム開発に関する技術向上を目的として、グラフィカルプログラミング言語 LabVIEW を用いた「組込システム開発講習会」を平成 27 年 3 月 25 日～26 日に開催し 14 名の教職員が参加した。</p> <p>○ 企業人材等の活用</p> <p>企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、企業技術者等活用経費として計 282 百万円の予算を 51 高専へ配分し、コーディネーター配</p> <p>・全高専において、コーディネーター等の実施体制が整備し、企業人材を活用した取組が実施している。</p>	
--	--	---	--

	<p>人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>に、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>	<p>置による実施体制を活用するなどにより高専教育の改革を推進した。</p> <p>＜高専教職員向け制御技術セミナー＞</p> <p>オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたる高専教職員を対象としたオムロン株式会社技術者による制御技術セミナーを実施した。本セミナーは平成 20 年度から毎年実施しており、平成 26 年度は、基礎コース 1 回（東京）、応用コース 2 回（東京 2 回）、実践コース 2 回（東京、大阪各 1 回）を開催し、延べ 27 名の教職員が受講した。</p> <p>○ 技術科学大学等との連携状況</p> <p>(1) 第 4 回「持続可能な社会構築への貢献のための科学技術に関する国際シンポジウム」(ISTS2014):</p> <p>International Symposium on Technology for Sustainability2014) の開催</p> <p>平成 24 年度に開始した「国立大学改革強化推進補助事業（三機関（長岡・豊橋の両技术大、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革—世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成—）」の中のグローバル指向人材育成事業（以下「三機関連携グローバル指向人材育成事業」という。）として、高専機構と学術交流協定を締結している台湾の国立臺北科技大学において、学生を主体とした国際シンポジウム ISTS2014 を平成 26 年 11 月 19 日（水）～21 日（金）に開催した。第 4 回目となる平成 26 年度は、英語による研究発表に加え、学生交流プログラムや閉会イベント等を国際学生委員会が主導して実施した。シンポジウムの発表論文総数 212 件のうち、高専機構からは 42 高専 98 件の参加があった。第 5 回の ISTS2015 はマレーシアのマラ工科大学において開催する予定である。</p> <p>また ISTS2014 に先立ち、ISTS 参加各国の工業系高等教育機関の学生と高専学生が交流を深め、協働して ISTS の交流プログラム企画等を行うことを目的として、平成 26 年 8 月 9 日（土）～11 日（月）に赤倉野外活動施設で長野高専を主管校として、「Cool Japan Seminar」が初めて開催され、高専学生 10 名、技科大学生 5 名、海外からの学生 16 名等の参加があった。</p> <p>(2) 第 8 回「国際工学教育研究集会」(ISATE2014: International Symposium on Advances in Technology Education 2014) の開催</p> <p>平成 24 年度に開始した三機関連携グローバル指向人材育成事業として、第 8 回国際工学教育研究集会 (ISATE2014) を高専機構と協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクニック（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、平成 26 年 9 月 24 日（水）～26 日（金）にかけてシンガポールの Nanyang Polytechnic において開催した。第 8 回となる平成 26 年度は「Developing 21st Century Professionals: Research & Practice」をテーマに掲げ、日本（73 人）、シンガポール（186 人）、インドネシア（4 人）等から 6 ヶ国 266 人の教員等が参加し、78 件の論文発表と 23 件のポスター発表、8 件の機関発表及び 6 件のワークショップが行われたほか、工学教育における様々な問題に関する意見交換、情報交換なども行われた。なお、第 9 回は長岡高専を主管校として、平成 27 年度に長岡市内において開催する予定である。</p>	<p>・「三機関が連携・協働した教育改革」等を通じ、技術科学大学との連携による教員の研修等の取組を実施している。</p>
--	---	--	---	--

				<p>(3)「国立高等専門学校教員グローバル人材育成力強化プログラム」の実施 平成 24 年度に開始した三機関連携グローバル指向人材育成事業の一環として、英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図り、教育研究を充実させることを目的として、10 人の教員を教育研究機関に派遣した。</p> <p>(4) 各高専における大学との連携協定等の締結 各高専においても、海外の理工系大学等と協定等を締結するなど、高専教育の充実を図った（平成 26 年度末現在：51 校、延べ 299 協定を締結）。</p> <p>○ e-ラーニングを活用した教育の取組状況 教育改善のための体制を構築するため、高専機構に設置されている「教育・FD 委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」では、この「モデル」を提示する「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、先導的なエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員の FD 活動に当事例集を活用している。平成 26 年度は、各高専で現在実践されている ICT 活用教育実践事例を収集した（19 高専 28 件）。</p> <p>平成 27 年 3 月 17 日「第 2 回教育・FD 委員会」及び「第 2 回教育内容・方法の改善検討専門部会」では、これを拡大して平成 27 年度以降の今後の全国高専への展開にあたりデータベース KOREDA (Kosen Open REsource Database) 構築を念頭にした「KOSEN 教育実践事例集」を作成することを決定した。また、学生の ICT 教材活用をより推進するための環境整備に向けた「教育における ICT 活用方針」を策定した。</p> <p>平成 26 年 4 月に機構本部に設置された「教育改革推進本部」FD 等企画部門において、特に ICT 活用教育を実践するための教員のスキル整理と対応する研修のあり方をまとめた（平成 27 年 3 月 5 日「第 4 回 FD 等企画部門会議」）。</p> <p>平成 26 年 4 月に高専機構本部に設置された「教育改革推進本部」モデル・コア・カリキュラム推進部門において、モデル・コア・カリキュラムを基礎とする全高専共通の教育の基盤を強化し、教育の質の保証や向上を図ることを目標にして、特に教材や教育方法の開発に関して、本部プロジェクト（代表校や本部直轄）として実施した。</p> <p>また、情報統合システム企画部門では、ICT 活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各高専における ICT を活用した先進事例等を収集し、とりまとめ、FD 等において活用しているほか、各校における ICT 活用に係る現状等の調査分析を行うなど、今後の組織的な ICT 活用に向けた取組を行った。
--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事業及び事業に関する基本情報						
1－5		1 教育に関する事項（5）学生支援・生活支援等				
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号134

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度
就職率 (本科)	計画値	各年度 90%以上 を維持する。	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	実績値	—	99.4%	99.1%			
	達成度	—	—	110.1%			
メンタルヘルス等 の研修会 の実施状況	計画値	前年度実施相 当回数	—	132回			
	実績値	—	132回	118回			
	達成度	—	—	89.3%			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績		
(5) 学生支 援・生活支援 等	(5) 学生支援・生 活支援等	(5) 学生支援・生 活支援等	<主な定量的指標> ① 各高専の学生支 援を担当する教職 員を対象とした学 生のメンタルヘル スに関する講習会 を開催するととも に、「学生支援・課 外活動委員会」にお いて経済情勢等を	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書P52~55 <主要な業務実績> ○ メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中 核的人材の育成状況 各高専における学生のメンタルヘルスを担当する教職員の資質の向上を図るととも に、情報の交換を行うことを目的として、各高専の新任校長、学生相談担当教職員及び 看護師を対象として機構本部主催「第11回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究 集会」を平成26年11月に開催し、公私立高専にも参加を呼びかけ137人が参加し た。 また、独立行政法人日本学生支援機構等が主催する講習会等にも関係教職員が参加し ており、機構本部主催及び各高専主催の各種講習会等を通じて、学生支援・生活支援の質 の向上を踏まえ	<評定と根拠> 評定：B 【総論】 ・学生の厚生補導、就学支 援・就職支援に必要な取組 が着実に実施されている ほか、研修等の実施による担 当教職員の資質向上等を 図った。 【各論】 ・メンタルヘルスに関する	評定 B <評定に至った理由> ・就職率については引き続 き高い水準を維持してい る。 ・高専機構全体で、また、 各学校においても、学生の メンタルヘルスに関する 講習会を実施し、対応する 教職員の資質向上に努め ているほか、各学校の現状 は「学生支援・課外活動委 員会」を主催する

<p>修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあつた指導を行う。</p> <p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p> <p>② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ</p>	<p>が推進されている</p> <p>が推進されている</p> <p>質の向上及び学生支援業務等における中核的人材の育成を推進している。 「KOSEN 健康相談室（平成 21 年 9 月開始）」を平成 26 年度も継続して実施し、また、精神科医との連携を図る取組みを行う等、学生及び教職員のための相談体制を充実した。</p> <p>各種学生支援・生活支援に係る各高専の状況については「学生支援・課外活動委員会」へ報告を行い、現状の認識と課題の検討がなされた。</p> <p>さらに、学生のメンタルに関する状況を把握し、学生に対する援助・早期の介入を図ることを目的として、平成 25 年度から実施している全高専共通のアンケート様式について、平成 25 年度の実施状況報告を検証し、改訂版を作成、26 年度も継続的に実施し、学生への支援・介入活動につなげる体制の強化を図った。</p> <p>○ KOSEN 健康相談室の活動状況</p> <p>学生に対し、これまで学生相談室相談員・クラス担任・指導教員・カウンセラー・看護師など立場を変えた相談窓口を提供してきたが、高専内の人間関係から離れて匿名で第三者に 24 時間いつでも気軽に相談できる窓口として、平成 21 年 9 月より民間の専門機関によるメンタルヘルスサービス「KOSEN 健康相談室」を設置し、平成 26 年度も継続して実施しており、様々な悩みの相談窓口として活用されている。相談される内容には、気になる身体の症状に関する相談や本人の性格についてなど身近な人にはなかなか相談しにくい内容が寄せられており、相談者が抱えている問題について第三者に気兼ねなく相談できるチャンネルとして機能している。</p> <p>なお、「KOSEN 健康相談室」では学生を取り巻く環境を構成する学生の家族、教職員の相談も可能としており、各高専でポスターの掲示や利用案内の配布を通じ、匿名で利用可能なことやプライバシーが厳守されることなど、安心して利用できる環境であることを周知したほか、学生、教職員に対していつでも「KOSEN 健康相談室」が利用できるように、カードタイプの広報物を配布し、周知を図った。</p> <p>○ 寄宿舎等の学生支援施設の整備状況</p> <p>各高専の寄宿舎等の学生支援施設について、施設の現況及び利用状況等を踏まえて策定した整備計画に基づき、老朽改修や耐震改修等の居住環境改善、寮室不足解消等の整備を実施した。</p> <p>また、今後の整備計画の参考とするため、各高専の寄宿舎の現況や利用状況等の実態調査及びニーズ調査を実施した。</p> <p>○ 各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況 (1)</p> <p>高専機構においては、公益財団法人天野工業技術研究所からの寄附による高専機構独自の奨学基金「天野工業技術研究所奨学金」を平成 19 年度より設置し、平成 26 年度は</p>	<p>各種講習会等を実施しており、また、健康相談室における精神科医との連携、学生のメンタル状況把握のためのアンケート作成など、今度の支援の充実に向けた取組を行った。</p> <p>「員会」に集約し、課題についての検討がなされている。また、学生への早期介入・支援を目的として、全高専において学生向けのアンケートを実施し、実態把握に努めている。</p> <p>・寄宿舎等については計画的な整備を行うほか、今後の整備計画も見据えたアンケートの実施によるニーズ把握も行われている。</p> <p>・企業の奨学事業も含めた各種支援制度について学生に積極的に情報提供し、その活用を促しているほか、高専機構独自の授業料減免制度の運用により、学生の経済的支援の充実が図られている。</p> <p>・商船学科において、各高専間での就職情報等の共有を図るなど、船員としての就職率向上に向けた取組が実施されている。</p> <p>○ 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策</p> <p>・学生のメンタルヘルスも含めた厚生補導、学寮や図書館等生活・教育環境については重要な課題であり、現状の積極的な把握と対応が望まれる。</p> <p>特に、学生のアクティブラーニング等に必須となる図書館等の学習環境の整備についての状況が確認されていない。今後は同視点からの取組についても</p>
---	--	--	---

		<p>た整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。</p> <p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。</p> <p>また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>	<p>本科5年生を対象として、各高専から推薦のあった学生のうち、奨学生として決定した55人に奨学金の給付を行った。</p> <p>また、公益財団法人ウシオ財団奨学生への推薦制度による候補者の推薦では、留学生を含め、平成26年度は各高専より推薦のあった学生のうち7人をウシオ財団に推薦し、全員が奨学生となった。</p> <p>さらに、奨学金に係る情報を充実させるため、機構本部HPに各高専の奨学金等に関する情報が掲載されたHPのリンクを貼るとともに、各高専においてもHP上で奨学金等の情報提供を行うなど、奨学金等の情報提供の充実を図っている。</p> <p>なお、各高専においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し奨学金に関する情報提供を行い、また、各種奨学金制度を設けるなど、奨学金の活用を積極的に推進している。</p> <p>(2) 経済的理由により授業料の納付が困難な学生などの学業継続を支援するため、本科4年生以上を対象とした授業料免除を実施している。また、学資負担者の失職による家計急変の場合など、授業料の納付が困難となった学生に対しては、学業を継続させるための対策として通常の授業料免除とは別に特別措置として平成26年度においても、前期12人、後期19人の授業料免除を実施した。</p> <p>さらに、従来の経済的理由などによる就学困難者への支援としての授業料免除に加え、各高専の教育研究の活性化を図る観点等から、学習成果や課外活動等において卓越していると認められる学生231人に対して授業料の免除を実施した。</p> <p>なお、平成26年度においても、東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、免除申請に当たっては、引き続き特例を設け申請手続きの簡素化等を図り、被災学生に対する負担軽減を講じた。</p> <p>※東日本大震災による入学料免除 61人 　　〃 前期授業料免除 128人、後期授業料免除 119人</p> <p>また、被災した学生に対しては平成23年度に設置した企業等からの寄附による奨学金制度を活用し、平成26年度も引き続き支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② コマツ奨学金 38人給付 ② DMG MORI SEIKI 奨学基金 55人給付 ③ ベイン・キャピタル高専奨学金プログラム 6人給付 ④ ローソン「夢を応援基金」 8人給付 <p>○ 企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制</p> <p>各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制の調査結果について、高専の各種情報を集積し、活用するためのファイル共有システムである総合データベース「KOALA」に掲載し、進路に関する情報の提供・相談方法を含め、キャリア形成支援の取組等、各高専の事例を周知することで、高い就職率を確保するための取組みについて情報を共有した。</p>	<p>により、今後も見据えた計画的な整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・保護者に向けた各種奨学制度の情報提供体制の整備を行うなど、学生の奨学金の積極的な活用を推進した。 	<p>実績を把握、自己評価を行い、更に着実に取り組まれていくことが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル教育の取組の拡充が期待される。 ・「障害者差別解消法」が平成28年4月から施行されるなど、政府においても障害を理由とする差別の解消を推進している。今後は例えば発達障害を持つ学生への合理的配慮等が必要になることも踏まえ、障害学生の支援という観点からの取組についても留意する必要がある。
--	--	--	---	--	---

	<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。</p>		<p>○ 商船学科における就職率を上げるための取組状況</p> <p>各商船学科における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制の調査結果についても、各高専の各種情報を集積し、「KOALA」に掲載し、各高専の事例を周知することで就職率を上げるための取組みについて情報を共有した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合データベースを通じ、就学・進学情報、各高専のキャリア教育の取組、事例等の共有を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等の協力も得たうえで、商船学科における船員としてのキャリア形成の取組を実施し、データベースを通じて共有している。

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事業及び事業に関する基本情報					
1-6		1 教育に関する事項（6）教育環境の整備・活用			
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～ 第27条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	予算額（千円）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設の耐震化状況	計画値	27年度末までに100%	—	99.6%	100%				決算額（千円）	81,515,902				
	実績値	—	98.4%	99.7%					経常費用（千円）	80,862,396				
	達成度	—	—	100%					経常利益（千円）	81,115,799				
高濃度PCB廃棄物の処理状況	計画値	最終年度に80%	—	35%	46%	55%	66%	80%	行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967				
	実績値	—	—	35%					従事人員数（人）					
	達成度	—	—	100%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価
				業務実績			自己評価		
(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、	(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、	(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備・老朽解消が計画的に実施され	<主な定量的指標> ・施設整備の状況 ・安全衛生管理に係る研修等の実施実績 <その他の指標> ・学校施設・設備、実験・実習施設設備等の整備・老朽解消が計画的に実施され	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書P56～57 <主要な業務実績> ○ 施設・設備の整備状況 高専毎の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等を取りまとめた「施設白書2014」や各高専施設の整備状況等の実態を取りまとめた「整備計画鳥瞰図」を作成し、各高専に配布した。 各高専では、これらの資料等に基づき長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設整備計画の見直しを行った。 この整備計画に基づき各高専から要求のあった営繩事業について、機構本部では、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要性・緊急性の高い営	<評定と根拠> 評定： B 【総論】 ・「施設整備計画」等に基づき老朽化著しい施設の改善整備を実施し、計画的な教育環境の整備を実施した。 【各論】	評定 B 【評定に至った理由】 ・施設整備計画を策定しているほか、高専機構本部における全法的な視野の下、各高専における整備計画の見直しも実施したうえで、コスト・必要性・緊急性等も勘案した計画的・効果的な施設マネジメントが行われている。			

<p>の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たつての安全管理体制の整備を図っていく。</p> <p>科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備などを安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>備計画の見直しを定期的に行う。</p> <p>当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した取組がなされているか。</p> <p>・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされているか。</p> <p>・施設の耐震化率の改善を計画的に推進する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ①－2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。 ①－3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。 <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>ているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・衛生・環境にも配慮したうえで施設整備が図られているか。 ・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされているか。 <p>○ 施設の耐震化状況</p> <p>耐震補強については、耐震化の早期完了を目指して優先的に実施し、高専機構全体の耐震化率（小規模建物を除く）を 99.7%（平成 27 年 5 月 1 日現在）（速報値）まで高め、平成 25 年度より 1.3 ポイント向上させた。</p> <p>○ PCB 廃棄物の処理状況</p> <p>PCB 廃棄物の処理については、処分計画に基づき、米子高専、松江高専、津山高専、広島商船、呉高専、宇部高専、大島商船、阿南高専、香川高専、新居浜高専、弓削商船、高知高専、久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専の高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分が完了した。</p> <p>○ 安全衛生管理の取組状況</p> <p>学校の内外における安全管理に関する啓発、危険に対する備えの対応の周知徹底、就学・就業環境に関する啓発等を図るために、全教職員や学生を対象とした次のような各種講習会・研修会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練・避難訓練・救急救命講習 ・実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱いに関する講習会・研修会 ・学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会 ・メンタルヘルスに関する講習会・研修会 <p>このほかに、学生及び教職員を対象に平成 17 年度から継続配付（平成 24 年度に大幅改正）している常時携帯用の「実験実習安全必携」については、平成 26 年度においても、新入生や新規採用の教職員に配付した。</p>	<p>・施設・設備の整備については、「施設整備計画」等に基づき、長寿命化や省エネルギーに配慮した安全安心な教育研究施設の確保や生活環境の改善を図る整備を計画的に実施した。</p> <p>・施設・設備の整備については、「施設整備計画」等に基づき、長寿命化や省エネルギーに配慮した安全安心な教育研究施設の確保や生活環境の改善を図る整備を計画的に実施した。</p> <p>・耐震化率は機関全体で 99.7% であり、平成 27 年度に耐震化率 100% 達成に向けて計画的に実施している。</p> <p>・PCB については、処分計画に基づき着実に実施している。</p> <p>・防災・避難訓練、救急救命講習や実験・実習における装置等の取扱いに係る講習会など、各種講習会を実施されているほか、安全管理に係るマニュアルを整備・配布した。</p>	<p>・施設の耐震化率が 99.7%、また PCB 处理も予定通り実施されるなど、安全・安心な教育環境の整備が着実に進められている。</p> <p>・学生・教職員の心身の安全・衛生の向上に必要な安全衛生講習の実施、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組等の施策が着実に実施されている。</p> <p>・指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策</p> <p>・今後、校舎等施設の更新が一時期に集中する可能性も踏まえた計画的な施設マネジメントが必要である。</p> <p>・耐震化等の安全確保に向けた取組に留まらず、高専の将来に向けた構想等の下で、今後の高専のあり方にふさわしい教育環境の整備が進められることが望まれる。</p>
--	--	--	---	--	--

		<p>③ 男女共同参画を推進するため、各高専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>	<p>○ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組 各高専の男女共同参画の取組推進及びワーク・ライフ・バランスを推進する意識醸成を図るため、高専単位で総合的な環境整備に取り組む先行事例として、男女共同参画推進モデル校を5校設け、全高専への普及を図っている。 また、各高専の参考とするため特色ある取組等各校の取組状況をとりまとめ、共有した。さらに、育児・介護等に係る特別休暇や労働時間の特例等諸制度の情報提供とワーク・ライフ・バランスを図るための職場環境づくりを促進するため、『出産・育児・介護支援ガイドブック』、「ニュースレター」を作成・配布した。 各高専の取組促進と意識・情報共有を目的に平成24年度から年1回開催している男女共同参画推進協議会を平成26年度においても開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先行的な取組を行うモデル校の設定、特徴的な取組事例の収集、利用可能な制度等の改めての情報提供などにより、男女共同参画・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識の醸成を図った。 	
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7		2 研究や社会連携に関する事項			
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第3号、第4号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第17条の 4～第21条、第27条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外部資金獲得状況	計画値	前年度獲得金額相当	—	4,575百万円					予算額（千円）	80,952,000				
	実績値	—	4,575百万円	2,779百万円					決算額（千円）	81,515,902				
	達成度	前年度獲得金額相当	—	4,575百万円					経常費用（千円）	80,862,396				
公開講座の回数	計画値	前年度開催回数相当	—	744					経常利益（千円）	81,115,799				
	実績値	—	744	914					行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967				
	達成度	—	—	122.8%					従事人員数（人）					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績		
2 研究や社会連携に関する目標	2 研究や社会連携に関する事項	2 研究や社会連携に関する事項	<主な定量的指標> ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を高める。また、科学研	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P58～61 <主要な業務実績> ○ 研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況 平成26年8月21日（木）に、札幌コンベンションセンターにて「未来を築く力」をテーマに「第12回全国高専テクノフォーラム」を開催した。全国高専テクノフォーラムは、高専を核とした産学官金連携・地域連携の一層の推進を図ることを目的として平成15年から毎年開催された。 また、機構本部は、連携協定を締結している長岡・豊橋両技科大及び独立行政法人科学	<評定と根拠> 評定： B 【総論】 ・外部資金の獲得、地域貢献・連携事業について積極的に取り組んでいるほか、高専における研究情報の整理と発信も実施するなど、研究の推進に取り組ん	評定 B <評定に至った理由> ・「全国高専テクノフォーラム」などの高専機構主催のイベント、また地区ごとのイニシアチブによる取組、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーターの活動等により、高専の研究成

<p>めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。</p> <p>・研究成果の発信が積極的に取り組まれているか。</p> <p>・好事例の共有・活用が図られているか。</p> <p>・公開講座等の受講者から十分な評価を得ることができていいか。また、その評価を改善・充実に生かすための取組がなされているか。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との共同研究、地元企業への技術支援、公開講座など、社会と連携した事業を多数行っており、地域社会との連携の中心として機能していることは評価できる。今後も積極的に取り組んでいくことが期待される。(第二期中期目標期間評価) 	<p>技術振興機構と協力し、高専機構が保有する特許出願案件を産業界にプレゼンし、事業化を見据えた新たな研究開発へつながる機会を提供した。</p> <p>さらに、各地区においては、全国8地区に設けられた地区拠点校を核に、地区の主要都市で研究成果等の発表等を通じて、各高専単位での産学官連携活動を地区単位での産学官連携活動へと拡大化を図っている。地区拠点校に配置される産学官連携コーディネーターは、企業と高専を結びつけ、高専間で連携した外部資金の獲得、新たな企業との共同研究・受託研究の開拓など技術移転の推進の増加に努めた。</p> <p>このような各地区拠点校の産学官連携コーディネーターの取組みを情報交換するため、「産学官連携コーディネーター情報交換会」及び定期的なテレビ会議等を開催して、機構本部ー地区拠点校間、地区拠点校ー高専間のネットワークの強化を図り、各地区における産学官連携活動を推進した。</p> <p>このように、これまでの各高専の地元地域での産学官連携活動に加え、地区での産学官連携・活動は地区拠点校が、全国規模の産学官連携活動は機構本部が主導的に行うことと、それぞれの役割を明確にし、段階的に産学官連携活動を行うことができる体制を構築した。</p> <p>○ 科学研究費助成事業応募のためのガイダンス開催状況</p> <p>平成26年度も引き続き科学研究費助成事業応募のためのガイダンスを各高専で実施し、教員及び技術職員を対象に、獲得実績の高い大学・高専等の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行い、申請意識を高めた。</p> <p>本年度は、機構本部主催で、科研費審査経験をもつ高専教員による全国高専向け説明会を、テレビ会議システムで実施し、高専教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。</p> <p>申請意識向上と併せて、事務部も対象に含めた、研究費の不正使用の防止についてのガイダンスも実施するなど、学校全体で科学研究費助成事業に取り組んだ。結果、申請件数は前年度より増加した。</p> <p>○ 共同研究、受託研究等の促進状況</p> <p>機構における外部資金獲得の施策等については、新たに設置した研究推進・産学連携本部で検討し、高専の採択率向上が図ができる科学技術振興機構のA-STEP(受託研究)について、申請書作成のポイント等の説明会を機構主催で行った。また、大型競争的資金については、これまで各高専が単独で申請していたが、複数高専で連携して申請し採択を受けた。</p> <p>これまでの民間企業等との共同研究・受託研究等については、技術移転を視野に入れた研究契約書ひな形に改正し、各高専が交渉を円滑に行えるようにした。</p> <p>【複数高専で採択を受けた競争的資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「宇宙航空科学技術推進委託費 実践的若手宇宙人材育成プログラム」(高知・群馬・明石・奈良・徳山・香川・新居浜・鹿児島) 	<p>だ。</p> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国高専テクノフォーラムの開催、産業界への高専研究シーズの紹介等を通じて、研究の成果を積極的に発信している。 ・また、地区ごとのコーディネーター配置と、全地区的コーディネーター間の情報共有を行う場を設けるなど、産学官連携が組織的に実施できる体制を構築している。 ・科研費等の競争的資金応募のための研修会の開催等をし、機構本部の主導の下で外部資金の獲得に向けた取組を推進している。 ・また、高専の研究情報とResearchmap等既存の情報データベースとの連携、産学マッチングイベントへの参加等により、共同研究等の受入促進に取り組んでいる。 <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、地域・社会と連携した積極的な取組が期待される。 ・科研費については、採択数の増加も見据えて、より積極的な取組がなされることが望ましい。 	<p>果が、企業・大学等の関係者に積極的に発信されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得に向け、科研費応募に係るノウハウの共有・講習や、複数高専による公的資金応募などの取組がなされている。 ・外部資金の獲得規模については、前年度とほぼ同規模を維持している。特に、地域に密着した取組が充実していることは高く評価できる。 ・ポータルサイトの立ち上げ等の取組を通じて、高専機構全体としての研究情報の集約と社会に向けた広報体制の整備が着実に進められている。 ・公開講座等の実施に当たっては、受講者の満足度の高いコンテンツを提供している。 ・知財資産化について、高専機構全体での内規等を改めて整備したことで、効率的な運用が図られるようになっている。
---	---	--	---	---

			<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「学びの教育効果見える化するためのクラウド活用によるICT教育支援教材の開発」(熊本・函館・釧路・仙台・東京・富山・鳥羽商船・北九州・沖縄) 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構「革新的技術創造促進事業（異分野融合共同研究）」(鶴岡・仙台・鳥羽商船・阿南・香川) <p>○ 地域共同テクノセンター等における地域連携の状況 高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全ての高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口となっている。高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業及び自治体、金融機関とも積極的な交流を図っている。 なお、高専機構として、以下の機関と連携・協力の推進に関する協定を締結している。これらの協定により、教育研究における具体的な連携・協力を推進し、産業技術の振興に寄与するとともに、人材育成・産学共同教育による地域産業の活性化に関する活動を強化することができ、総合的な産学官連携活動の展開を推進した。</p> <p><国立高専機構全体としての連携・協力協定締結状況></p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">協定先</th><th style="text-align: left;">協定締結日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 科学技術振興機構</td><td>平成 20 年 8 月 26 日</td></tr> <tr> <td>(独) 産業技術総合研究所</td><td>平成 23 年 7 月 19 日</td></tr> <tr> <td>(独) 土木研究所</td><td>平成 23 年 12 月 7 日</td></tr> <tr> <td>(独) 日本原子力研究開発機構</td><td>平成 24 年 3 月 28 日</td></tr> <tr> <td>(一社) コラボ産学官</td><td>平成 24 年 7 月 26 日</td></tr> <tr> <td>日本弁理士会</td><td>平成 25 年 3 月 14 日</td></tr> <tr> <td>三菱重工業株式会社</td><td>平成 25 年 3 月 18 日</td></tr> <tr> <td>(独) 物質・材料研究機構</td><td>平成 26 年 1 月 20 日</td></tr> </tbody> </table> <p>さらに、保有する設備や技術教育のノウハウを活用して地域の中小企業のニーズに即した講義と実習を実施しており、地域共同テクノセンター等で地元中小企業の技術者再教育を実施した。講義・演習を受けた中小企業・受講生から多くの満足する声が寄せられ、高い評価を得た。</p> <p>○ 研究成果の知的財産化及び活用取組 高専機構において適正な知的財産管理を行うため、知的財産権取扱規則、研究契約書・知的財産契約書ひな形等の改正を行い、下記のとおり承継判断基準、棚卸し基準を明確に規定した。 【承継基準】<ul style="list-style-type: none"> 機構単独の発明については、基礎特許となりうるもの、継続研究の実施により特許群を構築し技術移転が見込まれるものを見込むものを承継する。 共有発明で、共有者が大学や国、地方自治体等の知的財産を実施できない機関の場合は、上記単独発明と同じ扱いとする。 共有発明で、共有者が民間等企業の場合は、当該民間等企業又はその子会社、下請 </p>	協定先	協定締結日	(独) 科学技術振興機構	平成 20 年 8 月 26 日	(独) 産業技術総合研究所	平成 23 年 7 月 19 日	(独) 土木研究所	平成 23 年 12 月 7 日	(独) 日本原子力研究開発機構	平成 24 年 3 月 28 日	(一社) コラボ産学官	平成 24 年 7 月 26 日	日本弁理士会	平成 25 年 3 月 14 日	三菱重工業株式会社	平成 25 年 3 月 18 日	(独) 物質・材料研究機構	平成 26 年 1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> 既設の地域共同テクノセンター等を活用し、また産学官連携コーディネーターの活動等を通じて、高専の地元企業等に対し技術支援を行うなど、高専の研究成果の積極的な活用を図った。
協定先	協定締結日																					
(独) 科学技術振興機構	平成 20 年 8 月 26 日																					
(独) 産業技術総合研究所	平成 23 年 7 月 19 日																					
(独) 土木研究所	平成 23 年 12 月 7 日																					
(独) 日本原子力研究開発機構	平成 24 年 3 月 28 日																					
(一社) コラボ産学官	平成 24 年 7 月 26 日																					
日本弁理士会	平成 25 年 3 月 14 日																					
三菱重工業株式会社	平成 25 年 3 月 18 日																					
(独) 物質・材料研究機構	平成 26 年 1 月 20 日																					
		<ul style="list-style-type: none"> ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。 	<p>○ 研究成果の知的財産化及び活用取組 高専機構において適正な知的財産管理を行うため、知的財産権取扱規則、研究契約書・知的財産契約書ひな形等の改正を行い、下記のとおり承継判断基準、棚卸し基準を明確に規定した。 【承継基準】<ul style="list-style-type: none"> 機構単独の発明については、基礎特許となりうるもの、継続研究の実施により特許群を構築し技術移転が見込まれるものを見込むものを承継する。 共有発明で、共有者が大学や国、地方自治体等の知的財産を実施できない機関の場合は、上記単独発明と同じ扱いとする。 共有発明で、共有者が民間等企業の場合は、当該民間等企業又はその子会社、下請 </p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで各高専において独自に取り組んでいた知的財産の権利化等に係る手続きについて、高専機構統一の手順等を整理したことと、効率的な資産管理を行うことが可能となった。 																	
		<ul style="list-style-type: none"> ③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。 	<p>○ 研究成果の知的財産化及び活用取組 高専機構において適正な知的財産管理を行うため、知的財産権取扱規則、研究契約書・知的財産契約書ひな形等の改正を行い、下記のとおり承継判断基準、棚卸し基準を明確に規定した。 【承継基準】<ul style="list-style-type: none"> 機構単独の発明については、基礎特許となりうるもの、継続研究の実施により特許群を構築し技術移転が見込まれるものを見込むものを承継する。 共有発明で、共有者が大学や国、地方自治体等の知的財産を実施できない機関の場合は、上記単独発明と同じ扱いとする。 共有発明で、共有者が民間等企業の場合は、当該民間等企業又はその子会社、下請 </p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで各高専において独自に取り組んでいた知的財産の権利化等に係る手続きについて、高専機構統一の手順等を整理したことと、効率的な資産管理を行うことが可能となった。 																	

				<p>企業等で実施化の見込みがあるとき承継する。</p> <p>【棚卸し基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構単独の特許出願、特許権については、審査請求前、特許料納付前に実施許諾契約締結の有無、外部資金の獲得状況等を考慮して、高専知的財産委員会で手続の可否を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・共有の特許出願、特許権で、共有者が大学や国、地方自治体等の知的財産を実施できない機関の場合は、上記単独の案件と同じ扱いとする。 ・共有の特許出願、特許権で、共有者が民間等企業の場合は、実施契約締結の有無、費用負担等を高専知的財産委員会で手続の可否を決定する。 また、保有特許の技術移転、新たな外部資金の獲得等を図るため、科学技術振興機構の新技術説明会等に積極的に参加した。 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、「著作権講習会」「知的財産に関する講習会」を開催した。著作権講習会は、教員対象に教材を作成するために必要な著作権の基礎知識の習得等について、知的財産に関する講習会は、事務職員対象に産業財産権の基礎知識、契約業務、資産管理等について講習を行った。これらの講習会によって、教職員の知的財産に対する理解が深まり、円滑な教育研究活動へと繋がるものとなった。 知財教育においては、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生へ向けた知的財産に関する講義を 11 高専で実施した。新しい取組みとして、講義の内容を初級、中級、上級と階層的にし、継続的に多くの高専が実施できるようにした。学生には、研究者・技術者として将来必要になる知的財産の基礎知識（例えば知的財産が果たす役割、特許出願から審査・特許認定への流れ等の手続き等）を学ぶことを目的とし、学生の知的財産マインドの向上を図った。 <p>○ 教員の研究シーズや共同研究・受託研究の成果情報の広報状況</p> <p>平成 25 年 10 月に「国立高専研究情報ポータル」の本格的運用を開始した。また、独立行政法人科学技術振興機構が運用する「ReaD&Researchmap」と登録情報を共有し、教員が複数のシステム等に研究情報を更新する作業をなくし、各高専でこれまで作成していた技術シーズ集等もこのシステムの登録情報を抽出することで作成することができるようになり、教職員の業務軽減を図った。研究者情報の随時更新を行い、平成 26 年度も広報に努めた。</p> <p>その他、民間企業等への技術移転が見込める研究成果については、「イノベーション・ジャパン（大学見本市）」、「グリーン・イノベーション」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに積極的に出展し、外部資金獲得の拡大を図った。</p> <p>○ 公開講座・理科教育支援等の実施状況</p> <p>高専の持つ知的資源を活用して、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から、地域の社会人技術者向け技術講習まで、様々な公開講座を行っている。平成 26 年度には、全国で 914 の公開講座が実施され、約 17,000 人が受講した。今後の公開講座の充</p> <p>・「国立高専研究情報ポータル」の本格運用を開始、研究情報の提供と広報について、高専機構全体としての広報が可能となり、また管理上も効率的な取組が可能となった。</p> <p>・参加者の満足度の高い講座を提供している。</p> <p>さらに、特色ある取組、好事例についてはデータベースにより共有し、各高専</p>	
④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。				
⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート	⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート				

	<p>の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>実際に役立ててもらうため、実施状況を収集し、データベースを活用して各高専に提供した。</p> <p>小中学生向けには、小中学校における理科離れが指摘される中で、小中学生等に理科及び科学への関心を育んでもらうきっかけを提供することを目的に全国で287講座の小中学生等向け理科教室・科学教室を実施した。</p> <p>特に、その中の7高専では、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座を地元教育委員会等との連携で開催し、小中学校等教職員が生徒に関心を持ってもらえるような実験が自らできるように指導した。</p> <p>また、高専機構全体として参加した外部機関主催行事として、独立行政法人国立科学博物館の主催により開催された「2014 夏休みサイエンススクエア」では、6高専が、親しみやすい企画から、科研費等による研究成果のアウトリーチといった高度な内容の企画まで様々な企画で参加した。夏休み中の未就学児から小中学生までの多くの参加者と保護者に対して、理科や科学実験の楽しさを紹介するとともに、高専の教育研究活動をアピールした。また、参加した学生達は参加者との交流を通じ、科学コミュニケーションの実践を行った。</p>	<p>における活用を図っている</p>	
--	---	--	---	---------------------	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事業及び事業に関する基本情報						
1-8		3 国際交流等に関する事項				
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
留学生受 入状況	計画値	前年度の最終 値が目標	—	389人					予算額（千円）	80,952,000				
	実績値	—	389人	395人					決算額（千円）	81,515,902				
	達成度	—	—	102%					経常費用（千円）	80,862,396				
学生の海 外派遣者 数	計画値	前年度の最終 値が目標	—	2,648人					経常利益（千円）	81,115,799				
	実績値	—	2,648人	2,538人					行政サービス実施 コスト（千円）	78,334,967				
	達成度	—	—	96%					従事人員数（人）					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
3 国際交流 に関する目標	3 国際交流等に關 する事項	3 国際交流等に關 する事項	<主な定量的指標> ①-1 公私立の高 専や長岡、豊橋 両技術科学大学と の連携を図りつつ、 海外の教育機関と の学術交流を推進 し、学術交流協定に 基づく交流活動を 充実させる。また、	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P62~67 <主要な業務実績> ○ インターンシップや技術協力など海外の機関との国際交流の推進状況 (1) 海外への派遣と国際交流の状況 平成 26 年度に研修等の目的で海外へ渡航した学生数は 2,538 人と平成 25 年度(2,648 人)より減少し、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は 1,631 人と平成 25 年度(1,622 人)よりやや増加した。 高専機構では、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、平成 26 年度に 4ヶ 国 5 機関(校)の包括的学術交流協定を新たに締結した。 [包括締結先]	<評定と根拠> 評定 : B 【総論】 ・ 学生や教員向けの国際 研究集会の開催、海外教 育機関との連携、FD とし ての教員の海外研修の 実施、海外インターシッ プ、JICAを通じた教育協力の 取組、また複数の国から参 加できる国際的なイベント の実施等により、海外との 交流については着実に拡大し ており、今後の教員・学生	評定 B	<評定に至った理由> ・ 学生及び教員の海外交流 については、昨年度とほぼ 同規模を維持している。 ・ 学術交流の提携先、J I C A 等を通じた教育協力の 取組、また複数の国から参 加できる国際的なイベント の実施等により、海外との 交流については着実に拡大し ており、今後の教員・学生
急速な社会経 済のグローバ ル化に伴い、 産業界の一 次に応える語 学力や異文化 理解力、リー ダーシップ、 マネジメント	① 安全面への十分 な配慮を払いつつ、 学生や教員の海外 交流を促進するた め海外の教育機関 との国際交流やイ ンターンシップを 推進するとともに、 経済状況を踏まえ	①-1 公私立の高 専や長岡、豊橋 両技術科学大学と の連携を図りつつ、 海外の教育機関と の学術交流を推進 し、学術交流協定に 基づく交流活動を 充実させる。また、	<主な定量的指標> ①-1 公私立の高 専や長岡、豊橋 両技術科学大学と の連携を図りつつ、 海外の教育機関と の学術交流を推進 し、学術交流協定に 基づく交流活動を 充実させる。また、	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P62~67 <主要な業務実績> ○ インターンシップや技術協力など海外の機関との国際交流の推進状況 (1) 海外への派遣と国際交流の状況 平成 26 年度に研修等の目的で海外へ渡航した学生数は 2,538 人と平成 25 年度(2,648 人)より減少し、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は 1,631 人と平成 25 年度(1,622 人)よりやや増加した。 高専機構では、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、平成 26 年度に 4ヶ 国 5 機関(校)の包括的学術交流協定を新たに締結した。 [包括締結先]	<評定と根拠> 評定 : B 【総論】 ・ 学生や教員向けの国際 研究集会の開催、海外教 育機関との連携、FD とし ての教員の海外研修の 実施、海外インターシッ プ、JICAを通じた教育協力の 取組、また複数の国から参 加できる国際的なイベント の実施等により、海外との 交流については着実に拡大し ており、今後の教員・学生	評定 B	<評定に至った理由> ・ 学生及び教員の海外交流 については、昨年度とほぼ 同規模を維持している。 ・ 学術交流の提携先、J I C A 等を通じた教育協力の 取組、また複数の国から参 加できる国際的なイベント の実施等により、海外との 交流については着実に拡大し ており、今後の教員・学生

<p>力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。</p> <p>安全面に十分な配慮をし、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>つつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう各高専に促す。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くする</p>	<p>るか。</p> <p>・留学生交流の拡大に向けた取組・文化体験等の取組がなされているか。</p> <p>・海外派遣を通じた教員の能力向上の機会が図られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・留学生の受け入れについては、質を確保したうえで、受入数の増加を図っていくことが望まれる。</p>	<p>締結先 国 締結日</p> <p>泰日工業大学 タイ 平成26年4月21日</p> <p>タイ教育省職業教育局 タイ 平成26年7月14日</p> <p>ガジャマダ大学 インドネシア 平成26年11月7日</p> <p>モンゴル教育科学省 モンゴル 平成26年11月26日</p> <p>トルク应用科学大学 フィンランド 平成27年3月4日</p> <p>また、平成23年9月シンガポール5ポリテク（シンガポール・テマセク・ナンヤン・ニーアン・リパブリック）との間で締結した包括的学術交流協定に、授業料相互免除条項等を盛り込んだ覚書協定を平成26年7月3日（木）に締結した。</p> <p>アジア地域における協定機関を中心に技術者教育機関の学長等に呼びかけ、今後の交流協力の深化と国際場での教育改革に資することを目的に、「京都フォーラム」を平成26年12月10日（水）～12日（金）に開催し、今後のアジア社会をリードしていく指導的技術者を養成していくための方策等について議論を行った。アジアの5カ国・地域14機関から21名、日本側からは26名の参加があった。</p> <p>(2) 国立高等専門学校機構在外研究員制度</p> <p>国立高専の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図る目的で「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を平成17年度より発足させ、毎年多数の教員を海外の大学等教育研究機関に派遣している。また、平成26年度の公募においても交流協定校枠を設け、教員の資質向上だけでなく交流協定校との学術交流強化を推進するため、ISTS2014の開催時期にあわせ、2人の教員を派遣した。</p> <p>(3) 第4回「持続可能な社会構築への貢献のための科学技術に関する国際シンポジウム」(ISTS2014: International Symposium on Technology for Sustainability)の開催</p> <p>平成24年度に開始した「国立大学改革強化推進補助事業（三機関（長岡・豊橋の両技科大、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革－世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成－）」の中のグローバル指向人材育成事業（以下「三機関連携グローバル指向人材育成事業」という。）として、高専機構と学術交流協定を締結している台湾の國立臺北科技大学において、学生を主体とした国際シンポジウムISTS2014を平成26年11月19日（水）～21日（金）に開催した。第4回目となる平成26年度は、英語による研究発表に加え、学生交流プログラムや閉会イベント等を国際学生委員会が主導して実施した。第5回のISTS2015はマレーシアのマラ工科大学において開催する予定である。</p> <p>またISTS2014に先立ち、ISTS参加各国の工業系高等教育機関の学生と高専学生が交流を深め、協働してISTSの交流プログラム企画等を行うことを目的として、平成26年8月9日（土）～11日（月）に赤倉野外活動施設で長野高専を主管校として、「Cool Japan Seminar」が初めて開催された。</p>	<p>を積極的に実施している。</p> <p>【各論】</p> <p>・海外大学等との包括学術交流協定の拡大や教員・学生が参加する国際イベントの開催、国際交流活動を促進した。</p> <p>・留学生の受け入れについては、過去4年連続で減少してきものの、平成26年度は若干ながら増加に転じている。今後はモンゴルからの留学生数増の予定があるなど、受入の拡大が見込める状況である。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・学生交流に係る機構本部における事業実施体制を強化したほか、研修会等を通じたJASSO等の留学支援制度利用の促進に向けた学生への働きかけの実施、また海外インターンシップにおいては企業からの協力を得ておこなうなど、学生の海外における活動を促進している。</p> <p><その他事項></p> <p>・今後とも、海外に向けた積極的なPRの取組が期待される。</p>	<p>の交流の拡大につながることも期待することができる。</p> <p>・留学生の受け入れについては、新たに設置した国際交流センターを中心として、受け入れ拡大に向けた各種プログラム等を整備した。</p> <p>・留学生の受け入れ実績については、過去4年連続で減少してきものの、平成26年度は若干ながら増加に転じている。今後はモンゴルからの留学生数増の予定があるなど、受入の拡大が見込める状況である。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・私費留学生の受け入れ拡大に向け、第3学年編入学試験制度の更なる活用に向けた検討が望まれる。</p> <p><その他事項></p> <p>・今後とも、海外に向けた積極的なPRの取組が期待される。</p>
---	--	---	---	--	---

		<p>などの質的向上も目指す。</p> <p>(4) 第 8 回「国際工学教育研究集会」(ISATE2014 : International Symposium on Advances in Technology Education 2014) の開催 平成 24 年度に開始した三機関連携グローバル指向人材育成事業として、第 8 回国際工学教育研究集会(ISATE2014)を高専機構と協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクニック（シンガポール、テマセク、リバブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、平成 26 年 9 月 24 日（水）～26 日（金）にかけてシンガポールの Nanyang Polytechnicにおいて開催した。第 8 回となる平成 26 年度は「Developing 21st Century Professionals: Research & Practice」をテーマに掲げ、論文・ポスター発表、機関発表及びワークショップが行われたほか、工学教育における様々な問題に関する意見交換、情報交換なども行われた。なお、第 9 回は長岡高専を主管校として、平成 27 年度に長岡市内において開催する予定である。</p> <p>(5) 国際協力機構（JICA）プロジェクトへの技術協力 「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト」への協力 平成 25 年 11 月から 3 年計画で開始された、「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト」において、同大学タインホア分校から重化学工業、特に製油産業分野において実践的、創造的な人材育成をするために高専の人材育成手法を参考にしたいとの要請を受け、当該分野に精通した教員（長期派遣専門家 1 人（平成 26 年 3 月～平成 27 年 3 月）、短期派遣専門家 2 人（平成 26 年 6 月、8 月））を派遣した。</p> <p>「モンゴル工学系高等教育事業」への協力 モンゴルにおける工学系人材養成への協力要請に応えるため、平成 26 年 3 月に円借款の政府間合意がなされた「工学系高等教育支援事業」により、平成 27 年 4 月からモンゴル人留学生を 6 高専に 6 人受け入れている。 また、国際協力機構（JICA）とモンゴル国政府の円借款貸付契約に基づき、モンゴル国内の高専教育導入に対し、モンゴル側からの要望等により、高専機構、苫小牧高専、鶴岡高専等に教員等の受入を行う等、工学系教育の協力を行った。 モンゴル教育科学省の要請を受け、高専教育のモンゴルへの導入に必要な取組みを連携して行うこと目的として、平成 26 年 11 月 26 日（水）にモンゴル国教育科学省と覚書を締結した。</p> <p>(6) 発展途上国等への高専制度の紹介 実践的・創造的技術者の養成に成果を上げている高専制度に高い関心を示し、自国の教育制度への導入を考えているエジプト、コロンビア及びミャンマーの政府機関関係者の要請に答え、高専の教育制度について説明を行った。</p> <p>(7) 学生の海外派遣の促進 共同利用施設として沖縄高専内に設置した「留学生交流促進センター」の事業を国際交流室と連携を図るため、および、日本人高専生の国際化を促進するため平成 26 年度より新たに「国際交流センター」と変更し高専機構本部へ移管した。センターが取り組</p>	
--	--	--	--

んだ事業の一つとして国際交流担当者を対象とした留学生・国際交流担当者研究集会を開催し、独立行政法人日本学生支援機構より講師を招聘し、留学生交流支援制度および「トビタテ！留学 JAPAN」に関する講演を実施した。

また、スケールメリットを活かした学生の海外派遣の取組みとして、高専機構が協定を締結しているテーマセク・ポリテクニック（シンガポール）へ、全国高専から学生を募集し、選抜された 17 人を 2 週間の技術英語研修に派遣・実施した。研修では、英語による研究概要の執筆やポスターの作成、プレゼンテーション力の習得のための学習及び異文化理解を行った。

(8) 先駆的教育改革を進める米国の大学等との教育・研究交流事業

平成 26 年 4 月 26 日（土）～5 月 9 日（金）にかけて、「国立大学改革強化推進事業（三機関（長岡・豊橋の両技科大、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革構想－世界で活躍し、イノベーションを起こす技術者の育成－）」の一環として、先駆的に教育改革を進める米国の大学等との教育・研究交流事業を実施した。米国内の大学等（オーリン工科大学、コロンビア大学、コロンビア中等学校、ニューヨーク市立大学クインズ校、マサチューセッツ工科大学）を訪問し、ロボットの実演・プレゼンテーションを含め、学生及び教員の教育・研究交流を行い、また今後の交流について意見交換を行った。

(9) 海外インターンシップの拡充

平成 26 年度は新たに「NTT コミュニケーションズ株式会社」「東南アジア新日鉄住金」「株式会社堀場製作所」と協定を締結し、11 社 8 カ国（インドネシア、英国、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、米国、マレーシア）の海外事業所にて、学生のインターンシップを実施した。

なお、本プログラムは、事前研修から事後報告会まで一貫して複数高専の教育力を活かし高度の英語コミュニケーション力、人間力教育を目指すものであり、全国 51 高専が 1 つにまとまつた高専機構としてのスケールメリットが活かされている。

【概要】

目的：国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うこと及びそのための共同教育の促進を図ること

派遣先：

【第 1 次日程（夏季）】

受入れ協力企業　派遣国　派遣人数

NTT コミュニケーションズ株式会社　タイ　1 名

株式会社荏原製作所　英国　3 名

株式会社カネカ　マレーシア　2 名

富士通株式会社　英国　1 名

株式会社堀場製作所　中国　1 名

株式会社リガク　米国　2 名

				<p>【第2次日程（春季）】</p> <p>受入れ協力企業　派遣国　派遣人数</p> <p>株式会社小松製作所インドネシア 2名 TANAKA ホールディングス株式会社 シンガポール 2名</p> <p>常石造船株式会社 フィリピン 2名</p> <p>東南アジア新日鉄住金 シンガポール 2名</p> <p>東洋エンジニアリング株式会社 マレーシア 2名</p> <p>(10) 各高専による協定締結</p> <p>新規に締結された交流協定数は 23 件（平成 25 年度 24 件）とほぼ横ばいに推移した。</p> <p>なお、複数高専のコンソーシアムによる交流協定については、九州沖縄地区 9 高専と国立台北科技大学、厦门理工学院、ハノイ大学、モンゴル科学技術大学が新たに締結し 15 件となった。</p> <p>また、機構包括協定としては、泰日工業大学、タイ教育省職業局、ガジャマダ大学、モンゴル教育科学省、トルク広用科学大学と新たに 5 件協定締結し 12 件となった。</p> <p>○ 留学生の受け入れの促進を図るための取組状況</p> <p>高専機構において国際化、留学生の受入促進を図るために、高専機構内に設置された国際交流委員会で策定した「国立高等専門学校機構国際化戦略」に基づき、高専機構において留学生交流事業のセンター機能を担う全国共同利用施設「国際交流センター」で次の事業を実施して本格的に留学生受入拡大への取組みを行った。</p> <p>① 外国への広報や第二言語としての日本語を理解する外国人留学生へのアピールを目的とし、HPにおいて、高専における修学・学生生活について広報した。</p> <p>② 留学生受入体制の強化の方策として、留学生・国際交流担当教職員のスキルアップとネットワーク</p> <p>整備を目的とした「留学生・国際交流担当者研究集会」を実施し、講演や班別討議を通して共有した情報を参加できなかった担当教職員へ HP 上における資料公開等を通じて提供を行った。</p> <p>③ 留学生を対象とした分野別補助教材として「留学生のための実験テキスト 2」を編集し、実験装置の使い方を作成した。</p> <p>④ 高専機構と包括協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクの 1 つであるテーマセクターに、全国高専から学生を募集し選抜された 17 名を、2 週間の技術英語研修に派遣した。また、短期留学プログラム・受入支援制度として、高専機構の交流協定先より学生を受け入れて実施するプログラムのうち、20 高専 43 の申請案から 20 高専 39 案が採択され、非常勤講師手当や教材費等に対して支援を実施。高専生と海外学生との交流を促進し、相互文化の理解や国際性の涵養に貢献した。</p> <p>⑤ 独立行政法人日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会 2014」にブース出展し、留学生への広報を行った。相談に来訪する外国人学生は多数にのぼり、予想以上の関心を集めることができた。</p> <p>・教職員の資質向上の取組等留学生受入実施体制の強化や、留学生向け教材の整備、「日本留学フェア」や海外の大学等の協力も得た広報活動の実施等、留学生受入に向けた取組を強化した。</p>	
--	--	--	--	--	--

		<p>教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等の更なる充実を実施する。</p> <p>③ 留学生に対し、我が国歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会</p>	<p>また、同機構主催の「留学フェア（台湾）」に出展し、高専の周知活動を広範に行った。 ⑥マラ工科大学国際教育カレッジ（INTEC）における高専説明会を8月に実施し、教職員4人を派遣した。1・2年生154人及び教員8人に高専教育に関する説明を行い、希望分野ごとに個別相談ブースを設け、マレーシア政府派遣留学生の受入に貢献した。 ⑦高専編入学前の3月に国費留学生を例年通り東京高専及び26年度は新たに日本学生支援機構の東京日本語教育センターへ高専教員を派遣し、実験実習を主体とした専門科目の予備教育を実施した。</p> <p>高専教育の国際化、教員・学生の国際化を先導的に進める高専モデルを推進するため、茨城・明石高専を選定し、グローバル高専モデル構築に向けた取組み（アクティブラーニング環境整備、キャンパス環境の整備、教育カリキュラムの検討、教員研修、教材開発・コンテンツ収集等）を開始した。</p> <p>○ 留学生受入の状況</p> <p>平成26年度は、国費留学生75人・マレーシア政府派遣留学生76人・モンゴル政府派遣留学生6人（新規）の受入を行った。また、私費留学生を対象とした「第3学年編入学試験（外国人対象）」を実施し、5人に対して入学を許可した。</p> <p>なお、平成26年5月1日現在、本科389人、専攻科6人、合計395人の留学生が在籍している。留学生種別ごとの内訳は、国費留学生161人、マレーシア政府派遣留学生190人、私費外国人留学生44人である。</p> <p>在籍留学生数は、東日本大震災の影響により、第2期中に国費留学生・マレーシア政府派遣留学生ともに一時減少したが、第3期はこれらが震災前の水準に戻ることが予想され、また平成27年度からモンゴル政府派遣留学生の受入が開始されることから、受入数の堅調な推移が見込まれる。今後も引き続き私費外国人留学生に対する門戸を広く開放した編入学試験を実施する等により積極的に留学生の増加を図る。</p> <p><過去5年間の留学生在籍状況（内訳）></p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度 466人（国費235人、政府派遣224人、私費7人）</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 467人（国費232人、政府派遣218人、私費17人）</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 423人（国費196人、政府派遣200人、私費27人）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度 389人（国費171人、政府派遣171人、私費47人）</td> </tr> <tr> <td>平成26年度 395人（国費161人、政府派遣190人、私費44人）</td> </tr> </table> <p>上記とは別に、平成26年度に研修等の目的で海外から受入れた学生数は1,124人となり、平成25年度（715人）より増加した。受入は、主に交流協定校の学生であり、1週間程度から半年ほどの期間、研修や研究、異文化学習等を行った。また、専門授業の講義や高専教育の視察、国際協力機構の研修事業等の目的で海外から受け入れた教員数は233人と平成25年度（253人）より減少した。</p> <p>○ 留学生に対する学校の枠を超えた研修などの提供状況</p> <p>外国人留学生に、我が国歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を提供するため、学校の枠を超えた留学生に対する研修旅行の実施事例を全国の高専に提供した。また、地区を基本としない取組みでも、鳥羽商船高専と鈴鹿高専が合同研修会を2回</p> <p>・地区ブロックごと、または高専ごとなど、それぞれのレベルでの取組において、留学生に対し</p>	平成22年度 466人（国費235人、政府派遣224人、私費7人）	平成23年度 467人（国費232人、政府派遣218人、私費17人）	平成24年度 423人（国費196人、政府派遣200人、私費27人）	平成25年度 389人（国費171人、政府派遣171人、私費47人）	平成26年度 395人（国費161人、政府派遣190人、私費44人）	
平成22年度 466人（国費235人、政府派遣224人、私費7人）									
平成23年度 467人（国費232人、政府派遣218人、私費17人）									
平成24年度 423人（国費196人、政府派遣200人、私費27人）									
平成25年度 389人（国費171人、政府派遣171人、私費47人）									
平成26年度 395人（国費161人、政府派遣190人、私費44人）									

		を学校の枠を越えて毎年度提供する。			<p>実施し、16人の留学生が参加した。研修旅行は、歴史的施設や社会見学を通じて歴史・文化・社会を学ぶとともに、ウィンタースポーツの体験を組み込んだものもあり、普段は交流する機会の少ない他高専や大学の留学生との親睦を深められるよう工夫している。</p> <p>そのほか、高専単独でも研修旅行が行われており、留学生に対する様々な研修、体験活動を企画し、日本の風土、歴史、文化等に触れる機会を設けている。</p>	日本の文化体験等の機会を企画し、提供している。	
--	--	-------------------	--	--	--	-------------------------	--

4. その他参考情報

特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価・項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-9	4 管理運営に関する事項				
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第1 2条第1号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第4条～第 14条、第22条～第27条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研 究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かす	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計	<主な定量的指標> ・一般管理費の状況 ・法人のガバナンス・コンプライアンス向上に向けた研修等の実施回数	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績報告書 P68~73</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分の実施状況 <p>平成 26 年度経費の配分については、役員会（平成 26 年 3 月 14 日）において次の配分方針を定めた。</p> <p>《配分方針》</p> <p>平成 26 年度予算（運営費交付金対象事業費）の編成にあたっては、第 3 期中期計画期間の初年度として、①第 3 期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行す</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : B</p> <p>【総論】</p> <p>機構全体としてのガバナンスの向上に向け、戦略的な資源配分、監事機能の強化、コンプライアンス・ガバナンスに関する研修の実施、職員の資質の強化、各学校の管理運</p>	評定	B

<p>し、戦略かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。</p> <p>事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、</p>	<p>画的な資源配分を行う。</p> <p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>画的な資源配分を行う。</p> <p>② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての内部統制の充実・強化に向けた意思決定及び情報共有が図られているか。 ・高専機構としての戦略・計画を踏まえた資源配分がなされているか。 ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、利用状況、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての重要な課題（リスク）の把握に引き続き努めており、教職員のコンプライアンスの向上についてもマニュアルやセルフチェックリストを活用した取組が行われているが、今後も理事長のもと更なる取組が期待される。（第2期中期目標期間評価） 	<p>るためにP D C Aサイクルを徹底し、②持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組みへの対応を引き続き支援し、③経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、④財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとする。</p> <p>また、法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施する。</p> <p>重点配分に当たっては、特に次の点に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後の高専改革を推進するための取組 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>効率化1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を平成25年度と同程度確保するため、管理運営費を3%削減するとともに、会議等出席旅費かかる配分についてはGI-NETを整備し、全高専にテレビ会議システムを導入したことから、前年度配分額の50%を削減した。さらには、研究経費の抜本的見直しを行い、校長のリーダーシップにより発揮されるよう、研究経費を教育改善充実費（校長裁量経費）に組み替えて配分を行った。</p> <p>上記管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内の予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、今年度から全高専において統一予算科目を運用している。</p> <p>また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組み、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。</p> <p>○ 学校の管理運営に関する研修会の開催状況</p> <p>8つの地区ごとに設置している「地区校長会議」においては、近隣の公私立高専と機構本部から理事長や理事等も出席し、高専の管理運営上の諸課題について協議・検討を行った。</p> <p>また、商船学科を持つ5高専については、2回の商船高専校長・事務部長会議を開催し、商船学科の諸課題について協議・検討を行った。</p> <p>さらに、新任校長を対象に、「新任校長研修会」を引き続き実施し、平成26年度は10人が参加した。</p> <p>そのほか、主事、学科長等の各高専の管理職層等の教員87人が参加した「教員研修（管理職研修）」において「学校経営」、「組織マネジメント」、「女性活躍支援」等の講義や</p>	<p>質向上の取り組みなどを着実に実施している。</p> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源配分方針を策定したうえで、重点事項への予算投入など、戦略的な資源配分を行った。 	<p>営については校長等幹部教員に対する講習・研修等の実施、また教職員個人についてはコンプライアンスマニュアル・セルフチェックの活用とリスク管理講習・資質向上を目的とした人事交流など、法人運営の各段階における法人の課題への取組・リスク管理等が着実に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の中期計画・年度計画を踏まえ、各高専においても年度計画が策定されることで、各高専も含め法人として一体的な業務運営が図られている。 ・機構本部による監査及び高専間の相互監査の厳格化等により不正経理の再発防止に努めている。 <p><その他の事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、再発防止の効果的な取組について検討しつつ、適正な経理の確実な実施が求められる。 <p>・新任校長向け、管理職向け実施など、学校の管理運営教員等に向けた研修を実施している。</p>
---	---	--	---	---	---	--

情報システム環境を整備する。	<p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p>	<p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p>	<p>けて既に取組を実施しているところであるが、法人組織内のガバナンス及び内部統制について、更なる強化・充実を図るべきである。(第2期中期目標期間評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専のニーズを踏まえつつ、高専機構としてのスケールメリットを生かした戦略的な予算配分がなされている。今後とも機構本部のインシアティブのもと、継続していくことが望まれる。(平成25年度評価) ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事業・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法政人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか。(平成25年度評価) 	<p>グループワークを実施し、また、新任事務部長11人が参加した「新任部長研修会」において「学校経営」、「組織マネジメント」等の講義やグループワークを実施した。</p> <p>○ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用</p> <p>平成19年度より機構本部に集約した一元業務において、平成26年度においては、これまでの通勤手当算定業務に加え、住居手当算定業務、単身赴任手当算定業務、広域異動手当算定業務及び現況確認業務(年1回の通勤手当、住居手当、単身赴任手当確認業務)のアウトソーシングを図った。</p> <p>また、平成26年度業務改善委員会において、旅費業務の更なる効率化を図るために、Q&Aを作成し、教職員及び実務担当者等の利便性の向上を図った。</p> <p>【一般管理費の削減状況】</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>一般管理費</td> <td>25年度実績</td> <td>5,158,030</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>5,317,002</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減割合</td> <td>3.1%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>25年度実績</td> <td>8,245,120</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>8,531,754</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減割合</td> <td>0.7%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>合計</td> <td>25年度実績</td> <td>13,403,150</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>13,848,757</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減割合</td> <td>3.5%</td> </tr> </table> <p>【事業費の削減状況】</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>業務経費(教育研究経費)</td> <td>25年度実績</td> <td>13,259,724</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>11,555,036</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減割合</td> <td>△12.9%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>人件費(事業系)</td> <td>25年度実績</td> <td>44,868,749</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>49,971,625</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減割合</td> <td>11.4%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>合計</td> <td>25年度実績</td> <td>58,128,473</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>61,526,661</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減割合</td> <td>5.8%</td> </tr> </table> <p>○ 倫理・コンプライアンスに関する取組状況</p> <p>平成24年4月に策定・配付した「コンプライアンス・マニュアル」を理解し、業務処理や行動を行っているかどうか、教職員各自が自己点検する「コンプライアンスに関するセルフチェック」を年1回、全教職員対象として行うこととしており、平成26年度においても、機構本部及び各高専で実施し、約99%の教職員が回答した。</p> <p>また、新任教員研修会、教員研修(管理職研修)、教員研修(クラス経営・生活指導研修会)、初任職員研修会、新任部長研修会、新任課長研修会、新任課長補佐研修会、新</p>	一般管理費	25年度実績	5,158,030		26年度実績	5,317,002		削減割合	3.1%	人件費(管理系)	25年度実績	8,245,120		26年度実績	8,531,754		削減割合	0.7%	合計	25年度実績	13,403,150		26年度実績	13,848,757		削減割合	3.5%	業務経費(教育研究経費)	25年度実績	13,259,724		26年度実績	11,555,036		削減割合	△12.9%	人件費(事業系)	25年度実績	44,868,749		26年度実績	49,971,625		削減割合	11.4%	合計	25年度実績	58,128,473		26年度実績	61,526,661		削減割合	5.8%	<p>・従来、高専機構全体としての管理業務の一元化を実施しているところ、アウトソーシングを活用することにより、更なる効率化に努めた。</p> <p>・マニュアルの配布・各種研修会における講義等を通じて、教職員のコンプライアンス・リスク管理に係る意識向上を図った。</p>
一般管理費	25年度実績	5,158,030																																																									
	26年度実績	5,317,002																																																									
	削減割合	3.1%																																																									
人件費(管理系)	25年度実績	8,245,120																																																									
	26年度実績	8,531,754																																																									
	削減割合	0.7%																																																									
合計	25年度実績	13,403,150																																																									
	26年度実績	13,848,757																																																									
	削減割合	3.5%																																																									
業務経費(教育研究経費)	25年度実績	13,259,724																																																									
	26年度実績	11,555,036																																																									
	削減割合	△12.9%																																																									
人件費(事業系)	25年度実績	44,868,749																																																									
	26年度実績	49,971,625																																																									
	削減割合	11.4%																																																									
合計	25年度実績	58,128,473																																																									
	26年度実績	61,526,661																																																									
	削減割合	5.8%																																																									
情報システム環境を整備する。	④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員	<p>実施されているか。(平成25年度評価)</p>																																																								

		<p>員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④－2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p>	<p>任係長研修会、中堅職員研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行った。</p> <p>○ 保有資産の有効活用状況 (土地・施設等の有効活用)</p> <p>各高専が保有する土地・施設については、機構本部が各高専の全ての資産の利用状況を把握し、各高専及び機構本部が自主的な点検・見直しを不断に行う体制を整備している。平成26年度においては、機構本部が全高専に対してヒアリングを実施し、資産の保有状況、利用状況、維持管理の内容及びコスト等について調査・点検を行い、今後使用しないと判断した資産の廃止決定、利用率の低い室等から創出したスペースを共同利用スペースとして再生するなど、保有資産の適切な利用を図った。</p> <p>また、老朽化により廃止決定を行った資産及び耐震強度不足のため建替決定を行った学生寄宿舎等について、減損の認識を行ったものが12件あった。なお、施設の改修等に伴い利用者数が一時的に減少したため減損の兆候が認められたものが154件あったが、今後の利用が見込まれる等の理由により減損の認識は行わなかった。</p> <p>職員宿舎については、改めてその必要性を厳しく見直すことが求められていることから、平成26年3月に策定した「独立行政法人国立高等専門学校機構の今後の職員宿舎の在り方」に基づき、職員宿舎の在り方（継続使用、建替、廃止）の判断基準を平成27年2月に策定した。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地のうち、長野高専黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行っているところである。</p> <p>また、上記長野高専を除く、会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省にて国庫納付方法を協議中であり、方針が決定次第、速やかに手続きを行うこととしている。</p> <p>○ 監事監査の実施状況及び改善点の役員に対する報告状況</p> <p>平成23年度より運営改善特別委員会報告書の提言を受け、平成21年度から平成25年度までの5年間全51校の監査実施計画を改め、平成23年度より5年周期の監査を3年周期に変更し、監査業務の強化を図った。</p> <p>平成26年度においては17校の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。</p> <p>平成26年度の監査報告については、中間結果報告を理事長、役員会等に報告するなど監査業務のフォローアップ体制を確立するとともに、理事長・監事連絡会を開催し、平成25年度監事監査・内部監査計画により実地監査を行った各高専の監査結果に対するフォローアップについて、理事長から監事に報告するとともに、対応状況について意見交換を行うなど、監事監査機能の強化を行った。</p> <p>また、会計監査人・監事連絡会を開催し、双方の監査結果をもとに情報交換を行い、監</p>	<p>・各学校に対する監事監査について、適切な頻度の見直し、実施内容の充実等を図ることで、監事機能を強化した。</p>
		<p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p>	<p>⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。</p> <p>また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査</p>	

		<p>報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p> <p>⑥ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>查人監査・監事監査の実効性を高めるよう努力している。</p> <p>さらに、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 26 年度は全 51 校において他校の職員による監査を実施した。</p> <p>そのほか、文部科学省から通知のあった会計検査院の会計検査結果及び機構監事監査・内部監査の指摘事項の資料を各高専に配付し、経理の適正化、法令遵守について周知を図った。また、不適正な経理等が判明した際には、直ちに調査委員会を設置し調査を実施するなど、監査業務のフォローアップ体制を確立し、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行い、経理の適正化、再発防止に努めている。</p> <p>○ 公的研究費に関する不正使用の再発防止策に係る対応状況 平成 24 年度決算検査報告にて指摘を受けた不適正経理については、経理の適正化、法令遵守及び再発防止策の重要性等を重ねて周知徹底するとともに、各高専からの報告書に基づき、機構本部が定期的（年 2 回）に再発防止策の取組状況を把握し、取組みが十分とはいえない高専には指導・助言を行った。さらに平成 26 年度においては、機構本部及び全高専において監査を実施し（通常監査 17 校、臨時監査 34 校及び機構本部）、公的研究費不正防止取組状況等について改めて確認・指導を行った。</p> <p>○ 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況 事務職員や技術職員の能力向上を図るために研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（国立大学法人、一般社団法人国立大学協会等）が主催する各種研修会に参加させた。 (機構主催の研修会等) <ul style="list-style-type: none"> ・初任職員研修会（H26. 4. 21～H26. 4. 23／受講者 76 人） ・新任部課長研修会（部長の部）（H26. 6. 12～H26. 6. 13／受講者 11 人） ・新任部課長研修会（課長の部）（H26. 4. 16～H26. 4. 17／受講者 24 人） ・新任課長補佐・係長研修会（補佐の部）（H26. 7. 17～H26. 7. 18／受講者 42 人） ・新任課長補佐・係長研修会（係長の部）（H26. 7. 23～H26. 7. 25／受講者 61 人） ・中堅職員研修会（H26. 10. 8～H26. 10. 10／受講者 44 人） ・技術職員特別研修（東日本）（H26. 8. 20～H26. 8. 22／受講者 21 人） ・技術職員特別研修（西日本）（H26. 8. 20～H26. 8. 22／受講者 28 人） ・情報担当者研修会（H26. 11. 10～H26. 11. 11／受講者 延べ 359 人） ・IT 人材育成研修会（H26. 9. 8～H26. 9. 9 他／受講者 57 人） ・労務管理研修（管理職対象）（H26. 6. 6／受講者 223 人） ・評価者研修（課長対象）（H26. 4. 18／受講者 112 人） ・被評価者研修（H26. 9. 29／受講者 761 人） ・人事事務担当者説明会（初任者）（H26. 6. 18～H26. 6. 20／受講者 23 人） </p>	<p>・公的研究費不正の防止については、引き続き、取組状況のフォローアップ等を実施することで、その防止に努めた。</p> <p>・高専機構が独自に実施する研修にとどまらず、各国立大学等の主催する研修等への事務職員の派遣を通じて、職員の資質向上を図った。 また、職員表彰についても、着実に実施している。</p>
--	--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・人事事務担当者説明会（係長）(H26.9.8～H26.9.9／受講者51人) ・会計入門研修（H26.12.10～H27.1.30／受講者81人） ・独法簿記研修（H26.12.9～H26.12.22／受講者91人） ・監査研修会（H26.11.21／受講者102人） ・知的財産講習会（H26.9.1～H26.9.2／受講者53人） ・学務関係職員研修会（H26.12.2～H26.12.3／受講者43人） ・施設担当職員研修会（H26.10.29～H26.10.30／受講者33人） <p>(他機関主催の研修会等の一例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別新採用職員研修（人事院／近隣国立大学／国立大学協会） ・地区別中堅係員研修（人事院／近隣国立大学） ・地区別係長級研修（人事院／近隣国立大学／国立大学協会） ・地区別課長補佐級研修（人事院） ・情報システム統一研修（総務省） ・政府関係法人会計事務職員研修（財務省） ・実践セミナー（人事労務／財務／広報／産学連携／情報）（国立大学協会） ・若手職員研修（近隣国立大学） ・会計事務研修（近隣国立大学） ・学生指導研修（近隣国立大学） ・技術職員研修（近隣国立大学） ・三機関連携豊橋技術科学大学ペナン校SD研修 <p>また、業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員や技術職員等を表彰するため、平成23年度から「職員表彰」を実施し、平成26年度は5件を表彰した。</p> <p>○ 事務職員や技術職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を推進している。</p> <p>○ 情報セキュリティ対策の実施状況 情報セキュリティ対策の見直し及び強化を図る観点から、平成26年度（平成23年度から導入・実施）においても情報セキュリティ監査（17校及び本部事務局）を実施した。実施方法については、監査機能を強化するために専門部会委員（高専教職員の有識者）を監査員として専門性を高め、また全監査員で監査結果をもとに情報交換を行い実効性も高め、監査項目については、組織及び体制整備、各種実施規程の整備状況等、情報システムに係る管理・運用・安全確保策、情報セキュリティ教育実施などとし、各高専及び本部事務局において情報セキュリティ対策が適正に実施されているかなどの実地監査</p>		
⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。		<p>○ 事務職員や技術職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を推進している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人や高専間での職員の人事交流を積極的に実施している。 	
⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報盤について、時宜を踏えた情報セキュリティ対策の見直し		<p>○ 情報セキュリティ対策の実施状況 情報セキュリティ対策の見直し及び強化を図る観点から、平成26年度（平成23年度から導入・実施）においても情報セキュリティ監査（17校及び本部事務局）を実施した。実施方法については、監査機能を強化するために専門部会委員（高専教職員の有識者）を監査員として専門性を高め、また全監査員で監査結果をもとに情報交換を行い実効性も高め、監査項目については、組織及び体制整備、各種実施規程の整備状況等、情報システムに係る管理・運用・安全確保策、情報セキュリティ教育実施などとし、各高専及び本部事務局において情報セキュリティ対策が適正に実施されているかなどの実地監査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関しては、各学校的状況を把握するとともに、法人本部の主導の下必要なセキュリティ実施体制について確認・指導を行っている。 また、教職員個人のレベ 	

		<p>を進める。</p> <p>また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>を行い、確認・指導を行った。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策の強化に向けて、情報セキュリティの意識及び能力向上のために必要な教職員向け教育（階層別及び専門業務別）を、下記のとおり計画的に実施した。</p> <p>○ 各国立高等専門学校における年度計画、具体的な成果指標の状況 機構の中期計画・平成 26 年度計画を踏まえて、各高専の特性に応じた年度計画を策定するよう依頼し、各高専において策定した。また、各高専においては、各学科の特性を踏まえた成果指標を検討した。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部にて確認し、改善等が必要な項目は翌年度に反映するよう促した。</p>	<p>ルにおいても、e-ラーニングによるセキュリティ意識・対応能力向上のための研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部の指導の下、各高専における事業計画が策定しているほか、フォローアップを実施している。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－1	業務の効率化、資源配分の状況							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 134		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標		前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
随意契約	件数	やむを得ない契約に限り随意契約とする	243	313					
	特定の供給者に限られるもの	—	234	300					
	契約監視委員会点検	—	9	13					
業務の効率化（一般管理費）(再掲)	確認状況	—	100%	100%					
	決算額	対前年度比△3%とする	13,403,150 千円	1,2642,107 千円					平成 26 年度決算額においては、PCB 処理費 1,206,651 千円を除く
	対前年度比	—	—	94.3%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
				業務実績			自己評価			
高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については 3 %、その他は	高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については	運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については 3 %、その他は	<主な定量的指標> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の適正化の状況 ・業務の効率化の状況 <その他の指標> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部のイニシアティブの下、戦略的・計画的な資源配分がなされているか。 ・契約手続きの透明 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績報告書 P74～76</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○ 戰略的かつ計画的な資源配分について</p> <p>平成 26 年度経費の配分については、役員会（平成 26 年 3 月 14 日）において次の配分方針を定めた。</p> <p>《配分方針》</p> <p>平成 26 年度予算（運営費交付金対象事業費）の編成に当たっては、第 3 期中期計画期間の初年度として、①第 3 期中期計画を確實に実現するべく、年度計画を確實に遂行するため P D C A サイクルを徹底し、②持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組みへの対応を引き続き支援し、③経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、④財務</p>	<評定と根拠> 評定 : B 【総論】 <ul style="list-style-type: none">・一般管理費・その他の経費について所要の効率化を実施したほか、一定の方針のもと重点的な予算配分を行った。 【各論】 <ul style="list-style-type: none">・一般管理費（人件費相	評定 B <評定と根拠> 評定 : B 【総論】 <ul style="list-style-type: none">・一般管理費の効率化については達成されている。・効率化も踏まえ、配分方針を決定したうえで戦略的・効果的な予算配分の仕組みが構築されている。・随意契約については、供給者が 1 社に限られるなど真にやむを得ない案件に限られていると契約監視委員会の点検でも認められており、適切に実施されている				

<p>間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、異なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、異なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監</p>	<p>3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>1%の業務の効率化を行う。性・公正性の向上に向けた取組がなされているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとする。</p> <p>また、法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施する。</p> <p>重点配分に当たっては、特に次の点に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後の高専改革を推進するための取組 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>効率化1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を平成25年度と同程度確保するため、管理運営費を3%削減するとともに、会議等出席旅費にかかる配分についてはGI-NETを整備し、全高専にテレビ会議システムを導入したことから、前年度配分額の50%を削減した。さらには、研究経費の抜本的見直しを行い、校長のリーダーシップがより発揮されるよう、研究経費を教育改善充実費（校長裁量経費）に組み替えて配分を行った。</p> <p>上記管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内での予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、今年度から全高専において統一予算科目を運用している。</p> <p>また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組み、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。</p> <p>(重点配分経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高専改革推進・教育内容の向上 545百万円 (教育改革推進本部事業、学科等再編推進経費、男女共同参画モデル事業 等) ○ 学生支援・社会連携等 926百万円 (学生寮生活環境・施設整備、学生寄宿舎・課外活動経費、産学官連携戦略展開事業 等) ○ 教育環境整備 213百万円 (学校施設修繕、建物新営設備、移転費 等) ○ 共通的事業経費等 209百万円 (マイクロソフト包括契約、高専統一ネットワーク整備事業 等) ○ 入札及び契約の適正化について 	<p>当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源配分方針を策定したうえで、重点事項への予算投入など、戦略的な資源配分を行った。 ・随意契約の見直しについては着実に実施している。 	<p>と言える。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化・効果的な資源配分の取組については、その効果をより具体的に検証することが期待される。
---	---	---	--	---	--

<p>点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>		<p>査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>法人の契約手続の透明化・適正化を推進することを目的に平成20年1月より実施している「随意契約見直し計画」を確実に実施するとともに、機構監事や外部有識者を構成員として設置した「契約監視委員会」により、契約状況の点検・見直しを行った。平成26年度においては、競争性のない随意契約313件のうち、300件が光熱水費や著作権等の排他的権利を有することなどから特定の供給者によってのみ供給が可能であると判断されたものなど供給者が一者に限られているものである。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き実施・進捗状況を踏まえ、新たな計画の策定も検討していくこととした。</p> <p>なお、「契約監視委員会」ではこのほかにも1者応札・1者公募及び随意契約によらざるを得ない案件についての点検・見直しを行い、より一層競争性を高めることに努めているところであるが、平成26年度においては、平成25年度に引き続き、本委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きへの移行に向け、更に努めているところである。</p> <p>そのほか、新たに公的研究費使用マニュアルを作成し、周知徹底するなど、更なる透明性・公正性を確保するよう努めた。</p> <p>○関連法人について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法人の有無 有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会) ・当該法人との関係 一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高専体育大会、各種コンテスト等の国公私立高等専門学校の連携事業実施を通じ、高等専門学校の充実・振興と均衡ある発展に寄与している。各高等専門学校が当法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。 ・当該法人に対する業務委託の妥当性 国立高等専門学校機構として、当法人に業務委託を行っていない。 ・当該法人への出資等の必要性 高等専門学校教育の大きな柱にもなっている全国高専体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営するためには、主催する当法人に対し、公私立を含めた各高等専門学校がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要があるため。 		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3－1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 134		

2. 主要な経年データ										(参考情報)
評価対象となる指標		達成目標		前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
常勤職員数	中期計画値	6,500人以内		—	—	—	—	—	—	
	実績値	—		—	6,294人	6,304人	—	—	—	
	達成度	—		—	103%	103%	—	—	—	
ラスパイレス指数	実績値	100以内		—	85.5	85.4	—	—	—	
	達成度	—		—	117%	117%	—	—	—	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研 究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研 究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研 究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	<主な定量的指標> ・外部資金等自己収入の確保の状況 ・常勤職員数 ・人件費の節減の状況（ラスパイレス指数） <その他の指標> ・効率的な予算執行、適切な財務内容の実施に向けた取組がなされているか。 <評価の視点> -	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P77~85 <主要な業務実績> ○ 収益の確保状況 各高専・地区に配置されているコーディネーターによる企業等への働きかけや、研究推進・産学連携本部などの推進組織を設け、教員の研究分野・成果を地域企業にアピールするなど、受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の合計金額は、平成25年度に引き続き平成26年度も20億円を超えていた。 また、平成26年度も引き続き科学研究費助成事業応募のためのガイダンスを各高専で実施し、教員及び技術職員を対象に、獲得実績の高い大学・高専等の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行い、申請意識を高めた。本年度は、機構本部主催で、科研費審査経験をもつ高専教員による全国高専向け説明会を、テレビ会議システムで実施し、高専教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。申請意識向上と併せて、事務部も対象に含めた、研究費の不正使用の防止についてのガイダンスも実施するなど、学校全体で科学研究費助成事業に取り組んだ結果、採択件数、採択率、及び採択金額は前年度と同水準で推移し、特に申請件数が増加した。 【地域志向教育の実施「文部科学省、地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」八戸高専】 本事業は、青森県の産業の中心都市、八戸市およびその周辺地域において、良質な農	<評定と根拠> 評定：B <評定に至った理由> ・外部資金の獲得に向けてはコーディネーターの配置、高専機構内における各種ガイダンスの実施など、その拡大に向けて積極的な取組がなされている。 ・給与については国家公務員を参考に決定されており、適切な給与水準の設定とラスパイレス指数による検証が実施されており、適切に執行されていると言える。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・教育研究に必要な経営基盤の確保については、今後	評定 B		
2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員								

<p>の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2 予算 別紙 1 3 収支計画 別紙 2</p>	<p>水産資源や多様なエネルギーの有効利用、産業の活性化と国際的人材育成という課題に対して、地域との効果的な連携を構築しながら解決を図り、平成 27 年度より始まる学科再編に伴う組織改革・カリキュラム改正に反映させることで、地域志向性をより高めた教育を展開し、地域ニーズに応じた社会貢献を実施するものである。</p> <p>〈主な平成 26 年度产学連携競争的資金等の獲得状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学改革推進等補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：仙台、福島】2 件 78,420 千円 ・大学間連携共同教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：函館、東京、富山、明石、鹿児島】5 件 259,479 千円 ・地（知）の拠点整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：舞鶴、広島商船、八戸】3 件 70,638 千円 ・大学教育再生加速プログラム <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：仙台、岐阜、明石、阿南】4 件 90,203 千円 ○科学技術戦略推進費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進【実施校：木更津、長岡、香川】3 件 7,700 千円 ○原子力人材育成等推進事業（国際原子力人材育成イニシアティブ事業） <ul style="list-style-type: none"> ・機関横断的な人材育成事業「国立高等専門学校における原子力基礎工学分野での教育システムの確立」 <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：機構本部、51 高専】1 件 20,971 千円 ○女性研究者研究支援事業 【実施校：機構本部】1 件 22,000 千円 ○東日本大震災復興地域産学官連携科学技術振興事業費補助金【実施校：一関】1 件 29,200 千円 ○科学研究費等補助金採択件数（高専教職員代表者分）689 件 930,287 千円 ○受託研究 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果最適展開支援プログラム 復興促進プログラム（マッチング促進） <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：苫小牧、八戸、一関、仙台、群馬】7 件 40,048 千円 ・戦略的創造研究推進事業チーム型研究（CREST） <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：鶴岡、長岡、鈴鹿、大分】3 件 61,256 千円 ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業委託事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実施校：沖縄】2 件 40,900 千円 ○受託事業等 3,535 件 193,333 千円 ○寄附金 8,306 件 974,150 千円 <p>○ 予算の効率的な執行</p> <p>高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組み、教育環境の改</p>	<p>の重要な課題として、引き続き検討していくことが必要である。</p>
--	--	--	--------------------------------------

	<p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組み、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。</p> <p>○ 紙与水準 高専機構の給与水準は、人件費が国からの財政支出の総額の約8割を占めていることもあり、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数（市の給与水準を100とした場合の比較指数）は85.4（平成25年度：85.5）である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。</p> <p>○ 諸手当の適切性 高専機構の諸手当は、基本的には国家公務員に準拠しているが、次の手当については、高専機構で独自に設けている。</p> <p>① 教員特殊業務手当 国立大学等の法人化前は、国家公務員の給与法において規定されていたが、法人化後は該当者がいないことから、上述の給与法から削除された。しかしながら、高専機構の教員は法人化以降も学生指導業務に従事していることから、引き続き教員の心身の負担に見合った処遇を行う必要があること、法人化後以降、多くの国立大学等も引き続き同手当を措置し、その手当額は改正前の支給額を適用していることなどを踏まえ、引き続き同手当を支給している。</p> <p>② 専攻科長等手当 専攻科長は、専攻科に関する業務を一任され、教務主事、学生主事及び寮務主事と同様に業務負担が大きいこと、また、国立大学法人においても同様に教員の業務負担に応じた手当（管理職手当以外）を支給していることから、平成24年度から専攻科長（各キャンパス1人）に対し「専攻科長手当」を支給している。</p> <p>③ 衛生管理者手当 法人化後、労働安全衛生法により、各高専（キャンパス）で衛生管理者を選任することが義務付けられた。衛生管理者に選任された教職員の法的責任に対する手当として、国立大学法人でも同様の手当を措置していることから、平成24年度から衛生管理者（各キャンパス1人）に対し「衛生管理者手当」を支給している。</p> <p>○ 福利厚生費の見直し 高専機構の福利厚生費は職員の健康維持に係る経費や永年勤続表彰実施に要する経費に支出されてきた。平成20年8月4日総務省行政管理局通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」を受け、福利厚生費をレクリエーションには支出しない方針とし、各高専に対して不適切な執行は行わないよう周知徹底した。平成20年度以降、高専機構においてレクリエーションへの支出実績はなく、今後も支出を行わない方針を維持する。</p>	
--	--	---	--	--

○ 法定外福利費の支出

平成 20 年度事業評価の際、独立行政法人評価委員会より、高専機構に対して法定外福利費の適切性を明らかにすべきとの意見が出されたため、法定外福利費の内容について点検を行った。その結果、職員の慶弔に際しては、職員個人に対する祝金、見舞金の給付は行われておらず、不適切な支出は認められなかった。また、永年勤続表彰については、在職 20 年以上及び退職時において在職 30 年以上である者に対して賞状及び記念品を贈呈しており、表彰の趣旨が、職員として永年にわたり誠実に勤務し、その成績が優秀でほかの模範となる場合に表彰するものであり、その記念品については 20,000 円を上限とし、商品券、切手等、換金性の高いものについては選定できないこととしているため、国民の理解を得られるものとして、今後も国民の理解を得られる範囲での支出を継続することとした。平成 26 年度の支出についても不適切な支出は認められておらず、今後もこの方針を維持する。

○ 会費

高専機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、高専機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。

また、各高専等における会費の支出状況については、定期的に機構 HP において公表している。

なお、毎事業年度、点検・見直しを求められていることから、機構監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において実施しているところである。

○ 適切な財務内容の実現状況

授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。

平成 23 年度より運営改善特別委員会報告書の提言を受け、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間全 51 校の監査実施計画を改め、平成 23 年度より 5 年周期の監査を 3 年周期に変更し、監査業務の強化を図った。平成 26 年度においては 17 校の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。

また、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 26 年度は全 51 校において他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進も図っている。

さらに、平成 24 年 3 月理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」の各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品に関する管理状況についても確認を行った。

○ 人件費の総額見込（47,850 百万円）の支出状況

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画に

おいて、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上（平成 20 年度までは概ね 2.5%以上）削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した（平成 17 年度比 6.0%以上削減）。この結果、平成 23 年度は人件費の総額見込（47,850 百万円）を達成しており、平成 26 年度においても、人件費 43,732 百万円で人件費の総額見込（47,850 百万円）を達成している。

※平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

○ 当期総利益の状況

平成 26 年度決算における当期総利益は 549,768,129 円となっている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の未費用化による利益	94,008,876	円
自己収入で購入した固定資産による損失	14,092,488	円
ファイナンス・リースによる利益	△8,446,036	円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△20,805,640	円
前期損益修正（固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等）	△19,108,149	円
自己収入等による利益	125,491,990	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	364,534,600	円

○ 利益剰余金の状況

平成 26 年度決算における利益剰余金は 740,326,189 円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	190,558,060	円
当期未処分利益	549,768,129	円
（うち当期総利益	549,768,129	円）

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度（平成 30 年度）終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

○ 運営費交付金債務の状況

平成 26 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細 参照

当期受入額	62,167,534,000	円
うち、当期振替額	61,847,121,972	円

					<p>次年度以降収益化予定額（繰越額） 320,412,028 円 運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の費用進行基準を採用する運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降、費用の発生に応じて運営費交付金収益への振替を行うことを予定している。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3—2	短期借入金の状況							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー		—	
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
借入金状況	借入金状況	—	—	—	—	—	—	—
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
	1 短期借入金の限度額 155 億円	1 短期借入金の限度額 155 億円	<主な定量的指標> ・短期借入の状況 <その他の指標> ・短期借入の実績はあつたか。 ・実績がある場合、その時期・金額は適切か。 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P86	<評定と根拠> 評定：—	<課題と対応>	評定	—
				<主要な業務実績> 平成 26 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。			<評定に至った理由>	<今後の課題>
4. その他参考情報								
特になし。								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3—3 重要財産の処分等の状況								
当該項目の重要度・難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 134		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
土地の譲渡状況	不用決定件数	第3中期計画終了までに全件の処分を行う	1	16					
	処分件数	—	0	0					
	達成度	—	0%	0%					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10 m² ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43 m² ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87 m²、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69 m² ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12）276.36 m² ・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33 m² 	<p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10 m² ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43 m² ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87 m² ・福島工業高等専門学校桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69 m² ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12）276.36 m² ・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33 m² 	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の譲渡状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分に向けた手続きが順調になされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、処分に向けた速やかな対応が望まれる。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績報告書P86~87</p> <p><主要な業務実績></p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地のうち、長野高専黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行っているところである。</p> <p>また、上記長野高専を除く、会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省にて国庫納付方法を協議中であり、方針が決定次第、速やかに手続を行うこととしている。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>文部科学省の指導のもと、引き続き適切に実行している。</p>	<p>評定</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06 m² ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m²、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m²、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17, 18, 19, 20, 21, 57）2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06 m² ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m² ・有明工業高等専門学校宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m² ・有明工業高等専門学校正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m² ・有明工業高等専門学校正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17, 18, 19, 20, 21, 57）2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m² 		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3—4	剩余金の使途							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー		—	
2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	剩余金の状況	使用状況	—	—	—	—	—	—
達成度		—	—	—	—	—	—	—
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
	決算において剩余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剩余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	<ul style="list-style-type: none"> <主な定量的指標> ・ 剩余金の状況 <その他の指標> ・ 剩余金は発生したか。 ・ 発生した場合、その派生要因は適切か。また、適切に活用されているか。 <評価の視点> — 	<ul style="list-style-type: none"> <実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P87 <主要な業務実績> 平成 26 年度においては、充てるべき剩余金はない。 	<ul style="list-style-type: none"> <評定と根拠> 評定：- 	<ul style="list-style-type: none"> 評定 — 	<ul style="list-style-type: none"> <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> 	
4. その他参考情報								
特になし。								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4—1	施設及び設備に関する計画							
当該項目の重要度・難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
施設の耐震化状況	計画地	平成27年度末までに100%	—	99.6%	100%			
	実績値	—	98.4%	99.7%				
	達成度	—	—	100%				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	<主な定量的指標> ・施設の耐震化状況 <その他の指標> ・整備計画に基づいた施設マネジメントが実施されているか。 <評価の視点> ・全国51校の高専を対象に、施設においては耐震化の対応を着実に進めているが、多くの建物が一斉に老朽化を迎えることもあり、今後の計画的な整備が望まれる。 ・船舶の保有数については、今後の整備に当たって必要とな	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P87～88 <主要な業務実績> ○ 施設・設備の整備状況 高専毎の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等を取りまとめた「施設白書2014」や各高専施設の整備状況等の実態を取りまとめた「整備計画鳥瞰図」を作成し、各高専に配布した。 各高専では、これらの資料等に基づき長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設整備計画の見直しを行った。 この整備計画に基づき各高専から要求のあった営繕事業について、機構本部では、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要性・緊急性の高い営繕事業に重点的に予算を配分した。 また、施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究環境や生活環境の改善充実を図る整備を行った。 老朽化が著しい高専施設については、今後、どのように整備していくか外部有識者の協力を得てWGを設置し、検討を開始した。 省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組みについては、一層の推進を図るために、「エネルギー管理標準」等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた。 また、平成26年9月に環境省の「環境報告ガイドライン2012」に準拠して「環境報告書2014」を作成し公表した。 ○ 施設の耐震化状況 耐震補強については、耐震化の早期完了を目指して優先的に実施し、高専機構全体の耐	<評定と根拠> 評定：B 「施設整備計画」等に基づき老朽化著しい施設の改善整備を実施し、計画的な教育環境の整備を行っている。	評定 B <評定に至った理由> ・施設の耐震化については着実に実施されている。 ・整備計画を策定したうえで、法人本部においてコスト・必要性・緊急性を総合的に勘案することにより、法人全体として効果的・計画的な整備がなされている。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・耐震化等の安全確保に向けた取組に留まらず、高専の将来に向けた構想等の下で、今後の高専のあり方にふさわしい教育環境の整備が進められることが望まれる。	評定 B <評定に至った理由> ・施設の耐震化については着実に実施されている。 ・整備計画を策定したうえで、法人本部においてコスト・必要性・緊急性を総合的に勘案することにより、法人全体として効果的・計画的な整備がなされている。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・耐震化等の安全確保に向けた取組に留まらず、高専の将来に向けた構想等の下で、今後の高専のあり方にふさわしい教育環境の整備が進められることが望まれる。	

				る経費を踏まえ検討 做的事情が望まれ る。	震化率（小規模建物を除く）を99.7%（平成27年5月1日現在）（速報値）まで高め、平 成25年度より1.3ポイント向上させた。		
--	--	--	--	-----------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4—2	人事に関する計画							
当該項目の重要度・難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 134		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
研修実施状況	回数	毎年度、前年度実施回数が目標	—	316回				
	参加者	毎年度、前年度実施人数が目標	—	10,290人				
	達成度	—	—	—				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
	<p>(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の実施状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事交流・研修等の実施により教職員の能力向上が図られているか。 ・ 常勤職員について、能力向上による業務の効率化を図るとともに、適切な配置が図られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、高専、企業等との人事交流が更に活発化していくことが望まれる。 	<p><実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P88~89</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事交流状況 全ての高専で、事務系職員を中心に国立大学法人等との間で積極的に人事交流を行った。特筆的な取組みとしては、北海道教育委員会からキャリア教育に精通した人材を函館高専及び苫小牧高専においてキャリア教育の担当教員として迎えていることである。 また、教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後に、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」を定め、平成18年度より高専間での教員交流を実施している。 さらに「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、高専間のみならず両技科大との交流も実施し、積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を推進した。 ○ 各種研修の実施状況 職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、次のような研修会を実施した。(延べ316回実施、10,290人参加) <国立高等専門学校機構本部及び各高専が主催した研修会実施回数(分野別)(平成26年度)> 実施回数計316回 参加者10,290人(教員6,130、職員4,160) (研修分野別内訳) 1. 職位別 : 27回 746人(教員429、職員317) 	<p><評定と根拠> 評定:B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関との人事交流の受け・派遣について積極的に実施している。特に、教員については、他の高等教育機関での研修等が可能な制度を整備している。 ・ 役職等に応じ必要な研修を行う上で、教職員の能力向上を図った。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の教育改革における学校の現場視点の重要性を踏まえ、校長等管理職の人事計画が検討されることも重要である。 ・ 法人運営に対する人件費の影響という視点から、今 	評定 B	

			<p>2.コンプライアンス : 15回 418人（教員250、職員168）</p> <p>3.リスク管理 : 2回 100人（教員68、職員32）</p> <p>4.学校運営・学校経営 : 27回 879人（教員816、職員63）</p> <p>5.学生支援・留学生支援 : 9回 313人（教員254、職員59）</p> <p>6.健康保健・メンタルヘルス : 18回 810人（教員422、職員388）</p> <p>7.ハラスメント防止 : 15回 507人（教員323、職員184）</p> <p>8.研究倫理 : 4回 106人（教員106、職員0）</p> <p>9.産学連携・知的財産 : 32回 367人（教員221、職員146）</p> <p>10.教授法・教育方法 : 89回 2,955人（教員2,844、職員111）</p> <p>12.専門技術・専門技能 : 19回 721人（教員31、職員690）</p> <p>13.著作権・図書管理 : 1回 42人（教員42、職員0）</p> <p>14.人事業務 : 6回 1,172人（教員0、職員1,172）</p> <p>15.会計業務 : 10回 413人（教員1、職員412）</p> <p>16.施設業務 : 1回 35人（教員0、職員35）</p> <p>17.情報セキュリティ : 2回 148人（教員77、職員71）</p> <p>18.その他 : 37回 558人（教員246、職員312）</p> <p>○ 常勤職員の状況 人件費削減率（補正比）対17年度比△8.0%と削減目標を達成しており、平成26年度においてもその削減目標を達成している。 高専機構における危機管理体制については、本部にリスク管理本部危機管理室を設置しているほか、各高専においてもリスク管理室等を全高専に設置し、発生しうるリスクを整理し、その防止や事故発生時の迅速な対応ができる体制を整備している。</p>		<p>後のシミュレーションを踏まえた詳細な人事計画を策定する必要がある。</p> <p>・技科大・企業等における研修が、より積極的に実施されることが望まれる。</p>
--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報

特になし。